地域通貨・エコマネーの現状と問題点

大　川　信　行

はじめに
Ⅰ．地域通貨をめぐる主な潮流
１．地域通貨・エコマネーの定義と類型
(1)　国家通貨と地域通貨
(2)　地域通貨の歴史と類型
(3)　地域通貨の特性
２．地域通貨の役割
(1)　通貨的側面
(2)　社会・文化的側面
Ⅱ．　エコマネー導入の動向
１．コマネーの定義
２．エコマネー導入の全国動向
３．いわき市におけるエコマネー導入動向
(1)　いわきエコマネー研究会
(2)　エコマネー研究班実験事業
Ⅲ．　先進事例に見るエコマネーの実態
１．エコマネー・ネットワーク登録先進事例の実態分析
２．エコマネー研究班実験事業のアンケート調査にみる実態
Ⅳ．　エコマネー導入における課題・問題点
１．基本的な課題・問題点
(1)　地域通貨と金銭的価値との関係
(2)　エコマネーを活用した商店街・中心市街地活性化
(3)　実証実験の必要性
２．「いわきエコマネー研究会」で検討された課題・問題点
３．エコマネー導入までの推進方策とその工程
(1)　導入に向けての問題点・課題の整理
(2)　実証実験から本格稼働までの工程
４．地域通貨とコミュニティ・ビジネスとの連携

資料１：ケインズのゲゼルに対する評価：「雇用・利子および貨幣の一般理論」
資料２：国の諸計画・審議会等にみるエコマネー
資料３：全国エコマネーの取組み状況
資料４：全国エコマネー実施事例の概要

はじめに

国家が発行・管理している円やドル、ユーロ等が国家通貨といわれるのに対し、限定された地域でしか使えない“お金”のことを地域通貨という。地域通貨の役割には、大きく景気回復といった経済的側面と希薄化している人間関係の回復といった社会的側面があるが、わが国においては後者の側面に力点を置いたエコマネーが最初に普及し、これが地域通貨とほぼ同義と思われている向きが多い。がしかし、エコマネーはあくまでも地域通貨の一概念であり、その役割は地域通貨の一部である。

本論は、両者の正確な理解を期するため双方の違いを歴史的かつ理論的に理解するとともに、地域通貨の地域振興における役割に注目し地域への導入について考えてみることに主眼をおいたものである。

なお本論のタイトルは“地域通貨・エコマネー”としたが、これは上記に述べたわが国における地域通貨の普及の経緯を意識した単なるタイトル付けをしただけのことで両者を並列概念とて扱おうとしているものではない。

Ⅰ．　地域通貨をめぐる主な潮流

１．　地域通貨・エコマネーの定義と類型

(1)　国家通貨と地域通貨

一般に国が発行する通貨（国家通貨）というのは実際に社会で発行するお金のことである。古くお金は耐久性に優れ半永久的に存在する貴金属であったが、より通用に便利な預かり証券、手形、銀行券等がその代用物として使われこととなった。それらのうち銀行券はかっては発行銀行で金貨、銀貨等の本位通貨と交換することを約束した兌換銀行券であったが、各国で中央銀行制度が確立され、金保有高にかかわらず貨幣を発行できる管理通貨制に移行するとともに不換貨幣となった。また各国通貨の交換制度は 1971 年まで固定相場制度でドルと金との交換（金１オンス＝35 ドル）が認められていて各国通貨は一定量の金との交換を最終的に保証されていた（例えば１ドル＝360 円）が、しかしニクソン大統領が金ドル交換停止を実施したため、すべての国家通貨は金とリンクしなくなり、変動通貨制度のもとで各国通貨の為替レートはモノやサービスの生産・消費や貿易とは無関係に決まるようになり、各国通貨は物質的な裏付けのない相対的な価値関係を表す記号・情報になるに至った。従ってわが国における中央銀行券である日本銀行券は不換紙幣として法律によって通用が保証された法貨である（注１）。

これに対して地域通貨というのは、コミュニティ（注 2）等特定の地域で趣旨に賛同する人々が独自に発行するお金で、国家通貨に対して疑似通貨、補助通貨などと呼ばれている。これら国家通貨と地域通貨との違いをまずそれぞれの持つ機能の面で見ると国家通貨には①価値尺度（商品価格の単位を定める）、②購買手投（商品を購入できる）、③交換手段（商品交換を媒介する）、④決済手段（通貨の貸借で生じる債権・債務を精算

する）および⑤価値保蔵手段（価値を利子等で保存・貯蓄する）などがあるのに対して、地域通貨は⑤の機能を持っていない、言い換えれば利子が付かないあるいは減価する（マイナス利子）ことに最大の特徴がある。また当然ことながら地域通貨は通用する地域が決定的に違う。

（注 1）日本銀行法　第 46 条　日本銀行は、銀行券を発行する。

二．前項の規定により日本銀行が発行する銀行券（以下「日本銀行券」という。）は、法貨として無制限に通用する。

（注 2）　地域通貨は「ローカル・カレンシイ：Local Currency」とか「コミュニティ・カレンシー：Community Currency」とよばれる。一般に地域は英語では、local 、district、region、community などが使われ、実務レベルでの用法として local は地方とされ central:中央に対して使われることが多い（例：Central Government：中央政府 v.s. Local Government：地方政府）。

わが国においては空間としての地域概念としては、概念の広い方から地方→地域→地区→住区等とされることが多く、これまでコミュニティという概念はわが国にはなじみが薄い。コミュニティとは大まかに言えば、地域より狭い住民の街区、住区等を中心にした具体的には近所・近隣から小学校区、地元商店街、市町村レベルまでの地理的な空間を意味し、このような地域では伝統・習慣、文化などの地縁が強く、ほとんどの地域通貨はこうしたコミュニティで行われている。また、最近では空間概念ではなく一定の関心、趣味・趣向、価値観・思想等を同じくする人々の集合体、例えば NPO、学会、協同組合等のほかサークル、クラブ、同好会、同人誌グループ等の組織や団体・グループ等もコミュニティの一つとされており、このようなコミュニティを対象とした地域通貨も見られる。

米国における地域政策のほとんどはコミュニティ開発包括補助金（Community Development Block Grant: CDBG）などのように Community を対象としてものとなっている。この場合のコミュニティは、“人口 5 万人以上の市と County(郡)内のコミュニティで”で“人口、貧困率、住宅混雑度等を指標とする一定の算式で算出される”特定の地域とされている。

なお、district や region は地域と訳されることが多いが、region の方がやや広域に使われていることが多い（例：Kanto Region:関東圏）。具体的に Tohoku District は東北地方ないしは東北地域、Tohoku Region は東北圏と訳されることが多い。なお地域に関する学術用語では Regional Science：地域科学、Regional Development というように Regional が使われる。

(2)　地域通貨の歴史と類型

地域通貨の歴史は古く、世界および日本最古のものは江戸時代、伊勢・山田地方で発

行された“山田羽書（はがき）”（羽書とは端数の書き付けの意）で秤量銀貨の少額端数の預り証(手形)として釣り銭の変わりに発行された。発行者は伊勢外宮の神職に就く豪商で、その自治組織による発行制度が良く整備していたため信用も高くかなり流通していたとされる（エコマネー提唱者：加藤敏春氏)。

現代の地域通貨の基となる考えは、少なくとも 19 世紀にまで歴史を遡ることができる。地域通貨の源流といえるのは、イギリスにおける社会学者オーウェンの「労働証券」（1832 年）やフランスにおけるプルードンの「交換銀行」（1848 年）などである。ただしこれらは労働価値に基づく公正な交換を実現するための通貨や銀行で、必ずしも地域経済を刺激することを第一の目的とする地域限定の通貨ではなかったが、時間という誰でも平等で永遠に変わらないものを決済手段として使用するという概念は後の地域通貨に大きな影響を与えている。

その後、大恐慌後の 1930 年代初頭にシルビオ・ゲゼル（後述）の自由貨幣運動で“劣化する通貨”(注３)（スタンプ通貨、日付通貨、消滅通貨等ととといわれる。使わないとお金の価値が減っていく）を提唱するに及び、ドイツ、オーストリア、デンマーク、アメリカ、カナダ等欧米各地で各種の地域通貨が実施された。当時は世界中が不況にあえいでおり、失業者は激増、大きな全融機関が破綻し、とくに地方経済は大きなダメージを受けた。そうした経済状況を背景にドイツ・シユヴァーネンキルヘンの「ヴエーラ」（1930 年)、オーストリア・ヴェルグルの「労働証明書」（1932 年）等世界各地において地域限定のスタンプ紙幣が雨後の筍のように出現し、町の経済復興に大いに効果が上がるなどそれなりの成功を収めたが各国の中央銀行の命令で廃止に追い込まれた。

1980 年代に入り、各地で 30 年代に流通した“劣化する貨幣”とはまったく違った性質･形態･発想を持つ地域通貨が出てき､1990 年代になって急速に世界に広まっている。30 年代の地域通貨と違う点は、様々な目的・形態を持った貨幣が流通していることと、必ずしも地域経済の復興や活性化を目的としていない点にある。

世界における主な地域通貨は＜図表１＞のとおりであり、このうち主なものは次の通りである。

■ LETS（Local Exchange and Trading System）：地域交換交易制度

1983 年、カナダのバンクーバー鳥にある人口約 5 万人程のコモックスバレーで始ったもので、あらかじめ登録した会員同士が会員にのみ通用する地域通貨を使って会員間で提供し合える財やサービスを取引しあうネットワーク。

■ イサカアワー（Ithaca Hour）

1991 年当時､ニューヨーク州の中でも最も低い失業率にあった米国イサカ市においてはその原因は大企業が地域の能力や貨幣を吸い取る現行の経済システムにあると考え、地域コミュニティ内での経済を促進するためイサカアワーという地域通貨を発行した。

イサカアワーに参加したい住民は委員会の発行している機関誌の申し込み用

＜図表１＞　世界における主な地域通貨

名称	設立場所・年, 参加者・団体数	単位	発行形式	利子、価格、国家通貨との併用	特性
イサカアワー	‐アメリカ・ニューヨーク州イサカ（人口2.7万人）。 ‐1991年設立。 ‐参加者 4 千人。	‐１イサカカワー＝労働１時間＝10ドル。 ‐２、１、1/2、1/4、1/8の５種類の紙幣。	紙幣方式	‐無利子、貸幣供給量の委員会による管理。 ‐国家通貨との併用可。	‐オーリェンの労働証券に類似。 ‐低所得者を中心に平等を実現。 ‐生協グリーンスターを中心に食料、雑貨関連470店が加盟。信用組合も参加
トロントドル	‐カナダ・トロント（人口４００万人）。‐1998年設立。	‐１トロントドル＝１カナダドル。 ‐20、10、5、1 の４種類の紙幣。	紙幣方式（カナダドルと同じ印刷技術）	‐カナダドルのトロントドルへの交換時に10%コミュニティ事業へ寄付。 ‐トロントドル100%受取。 ‐使用期限あり。	‐セントローレンス・マーケット内商店, レストラン、医師、弁護士等120ヶ所。 ‐商業銀行 CIBC が交換業務を担う。 ‐90%でカナダトルへ償還可。
RGT	‐アルゼンチン。 ‐1995年設立。 ‐全国500カ所以上。 ‐参加者100万人（20 万世帯）	１クレジット＝１ペソ（スタンダードなクレジットの他、各ノードが独自の通貨を発行）	紙幣方式	‐無利子、価格決定は自由。 ‐国家通貨との併用不可。	‐世界最大の地域通貨システム。 ‐第三世界型地域通貨であり、食料、衣料、雑貨等日常生活品をノード毎にバザール方式で毎週販売。
タイムドル	‐アメリカ。 ‐1986年設立。 ‐全米200団体5万人。	労働時間を単位	口座方式（コミュニティ信用）	‐無利子、通貨価値が時間に固定。 ‐国家通貨との併用不可。	‐福祉, ボランティア等サービスに利用。 ‐予めボランナィアを行い将来使うための頂託可。
LETS	‐カナダ・バンクーバー島、コモックス・バレー。 ‐1983年設立。先進国を中心に2千地域。	１グリーンドル＝１カナダドル	口座方式（コミュニティ信用）	‐無利子、価格決定は自由。 ‐国家通貨との併用可。	‐カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド等特に先進各国で最も普及した地域通貨。 ‐簡便かつ汎用的。ICカードあり。
WIR	‐スイス・チューリッヒ。 ‐1034年設立。 ‐参加者８万人。 ‐年間 20 億円の取引額。	１WIR＝１スイスフラン	紙幣方式＋口座方式（コミュニティ信用）	‐低利子貸付あり。 ‐紙幣は相互信用決済時に使用。 ‐国家通貨との併用を前提。	‐先進国で最古・最大の地域通貨システム。 ‐スイス全企業の17%、76千社が参加。 ‐クレジット決済の加えて POS・電子決済あり。

（注）RGT=グローバル交換リング。LETS=Local Exchange Trade System。WIR=ドイツ語の wir（我々の意）と wirtschaftsring（ビジネスサイクルの意）から命名。

（出所）西部　忠著「地域通貨を知ろう」

紙に、自分が提供できる物やサービスを書いて事務局に提出し、登録された会員は 1 ドルの入会金を支払って 1 アワー（=1 時間当たりの平均賃金である 10US ドル）を受け取る。アワーで取引できるものは、ベビーシッターや老人のケア、マッサージ、カウンセリング、診療、弁護士活動、会計処理、自動車や家の修理などサービス業のほか、農産物や雑貨の直販、小売店、スーパーマーケット、レストラン、映画館、アパートの家賃支払いなど 1,000 種類を超えている。銀行ではローンや各種の支払いに使用することも可能で、銀行では利用者から受け取ったイサカアワーを掃除やリサイクルの収集、パソコンのメンテナンス等、サービスの対価として地域の事業所に支払っている。

■ タイム・ダラー（Time Dollar）

タイム・ダラーは社会的地位や市場価値等に左右されない時間というすべての人が等しく持っているものに基づいて平等に価値付けが行われる。

タイム・ダラーの基本的なシステムは、システムに参加している人々が提供するサービスを時間で計り、貯めた時間を使用して別の人からサービスを受けるというものである。たとえば 1 時間、メンバーの誰かにサービスを提供すれば、１タイム・ダラーが支給され、貯めた 1 タイム・ダラーでメンバーの誰かから 1 時間のサービスを受けることができる。家事手伝い、介護、手紙の代筆、ペットの世話等すべての分野において単位時間当たり労働の評価は等しく 1 タイム・ダラーと価値づけされる。なおドルとの交換性はなく、1 時間のサービス時間との間係性しかない。

LETS との違いは、LETS は市場経済の価値付けを利用しながらコミュニティの再構築や地域経済の活性化を目指しているが、タイム・ダラーは時間というすべての人が等しく持っているものを基準に価値付けを行い、相互扶助の精神に基づいたコミュニティの再生を目指していること、LETS は会報等を媒体に提供者と被提供者がダイレクトに取引するが、タイム・ダラー・システムでは事務局のコーディネーターがサービスを求める人に適切な人を検素･派遣し、サービスの提供者と被提供者の取引を成立させることにある。

地域通貨はの 3 つに類型化することができる。第１の類型は、財・サービスの決済手段として導入されたもので、カナダや英国で広まった LETS(地域内交易システム：Local Exchange Trade System)である。世界に例が多く、米ニューヨーク州イサカ市のイサカアワーズなどが代表例である。

第２の類型は、サービスを生産するのに要した時間を計算単位とするもので、米国のタイムダラー、日本のボランティア切符などの例がある。

第３は、市場経済において取引されないような財・サービスを交換するために導入された通貨で、環境保全やコミュニティー活動を買うものでわが国においてはエコマネー（後述）と言われている。

(注 3) 1930 年代の不況時において国家通貨の流通が滞った時にそれを補完する意味で地域通貨が利用されたことがある。その多くは「デマレージ」（滞船料）という保有税を徴収され、時間を通じてその価値が減少するものであった。この種の地域通貨は保有していると、時間の経過とともにマイナスの利子を取られる。したがって、人々ができるだけ早くこれを使おうとする結果、消費が刺激される。

これは「減価通貨」と呼ばれており、ケインズが『一般理論』で紹介したように、シルヴィオ・ゲゼル（アルゼンチンの事業家）により考案されたとされている。一定期間（月末）ごとに一定額のスタンプ（印紙）を貼らなければ使えない「スタンプ紙幣」がその代表例で意図的に価値保蔵機能を弱めた貨幣である(詳細は後述)。

(3)　地域通貨の特性

地域通貨は、国家通貨に対して補完通貨、地域・コミュニティという限定した地域において同志で使うと言う意味で自主通貨、自主通貨、会員制通貨、コミュニティ通貨、オリジナルマネー、その果たす機能に着目してグリーンドル、エコマネー(信頼通貨)等と呼ばれている。現在、世界で実践されている地域通貨制度は 3,000 以上あるといわれており、日本でも、介護制度の見直しや環境問題への関心の高まりの中で、2001 年以降急激に増え、その数は 100 を超えたという。

地域通貨の特性に次のようなものがある。

① 地域通貨の域内循環により地域・コミュニティの自律的な成長を確立し地域・コミュニティの経済振興を図る、

② ゼロないし負の利子により独占的な資本蓄積の偏在を是正し財やサービスの取引を活性化する、

③ 多数の自発的な参加者間で必要なモノやサービスを互いに提供・交換することによって地域・コミュニティで互報的信頼心をつくる、

④ 福祉・介護、支援等の非市場的サービスを活発にする、

⑤ 地域・コミュニティ内の人々に協調や信頼の関係を築きコミユニケーションを多様で豊かなものにする。

これらのうち、①から③までは通貨的（＝経済的）側面で地域・コミュニティの経済活性化や商店街の販売促進を、また④から⑤までは非通貨的（非経済的）側面で地域内商取引専用マネーとしてグローバル経済の欠陥を克服するという特性を持つ。

地域通貨は以上の①から⑤までの特性のいずれかを具備するが、わが国においては高齢者福祉・介護、ボランティア、環境等の分野において③から⑤の特性を重視したエコマネーが普及したため、①から②の特性である市場での商品やモノ・サービスの取引を扱わないという傾向がある。これは③から⑤の非通貨的特性を重視し、①から②の通貨的特性を劣後にした方が、高齢化社会におけるコミュニティの活性化という目的を達成しやすく一般の理解が得やすいと判断されたためで、この点はこれらの区分がない海外

の地域通貨と違い点である。ただし、最近においては、エコマネーの導入実験の中から、あるいは通貨的特性をもった地域通貨を直接導入しようとする向きも現れてきているばかりか、現下のデフレ不況において経済再生の切り札として地域通貨の導入を提案する向きも現れてきている（詳細は後述）。

２．　地域通貨の役割

地域通貨の役割・機能には、以下の通貨的側面と非通貨的側面、すなわち社会・文化的側面がある。わが国においては社会・文化的側面が最初に啓蒙され、あたかも地域通貨とエコマネーが対立概念のようにとられられる向きもあるが、エコマネー導入の過程で通貨的側面を一部取り込もうとする動きが見られたり、地域通貨の概念が普及して行くにつれ（注 4)、通貨的側面を強調する向きが現れるなど多様化している。いずれにしてもこれからは地域通貨をもっと包括的にとらえる視点が必要である。

(1)　通貨的側面

通貨的側面で注目されているのは、デフレ不況にあえぐ現下の日本経済の再生手段としての地域通貨の役割である。現下のデフレ不況では、公定歩合引き下げによる投資誘因政策も日銀の量的拡大策も財政支出拡大策もすでに限界が来ている。また消費減税による消費拡大策も限界がありむしろ消費税増税による財政確保策が採られようとしている。このような諸策は短期的不況対策で限界があり、デフレ脱却の知恵として地域通貨の特性を利用すべきであるとする考え方である。

地域通貨は利子が付かないないしは減価する（マイナス利子）貨幣、いいかえると“劣化する通貨”であることが特徴的であるのは述べたとおりであるが、この特性を使って退蔵する通貨を動かし消費を刺激し経済を活性化するのである。この考え方のもとはアルゼンチンのシルビオ・ゲゼル（注 5）によって着想されたものであるが、これはゲゼルの独創ではなく昔は古代エジプトや中世ヨーロッパでも採用されこの時期に立てられたピラミッドや芸術的な寺院の数々がこの「マイナス利子」のお金の効果を物語っており、近くは 1932 年、オーストラリアのヴェルグルという町においてデフレ対策として導入され画期的効果を上げたという歴史的事実がある（注 6)。

このような考え方に関し、ケインズはその主著「雇用、利子および貨幣の一般理論」において“シルビオ・ゲゼルは不当にも誤解されている。彼の著作には深く鋭い洞察力のもつ明晰さが含まれており・・・・・・・・・・・われわれは将来の人間がマルクスの思想よりゲゼルの思想から一層多くのものを学ぶであろうと考えている”としている（注 7)。

もう一つは、地域通貨によって地域経済を部分的に国際経済や一国の経済から分離することによって守り、自律的で安定的な成長を可能にするためのセーフティーネットあるいは国家通貨を補う補完通貨としての役割を果たすものとしても期待されているものである。また、現下の日本経済においてはいまだデフレスパイラルから脱出で

きないでおり、ともに地域経済へ大きな影響を与えている。このような状況に対して地域通貨を導入すれば国家や市場に依存しない自立的な地域経済社会が確立することが可能となり、中長期的には従来の通貨システムに取って代わりうるような可能性を持っているとする考え方である。

(2)　社会・文化的側面

地域通貨のもう一つの役割は非通貨的側面、すなわち社会・文化的側面における役割である。最近、環境、福祉、教育、文化の分野やまちづくり・中心市街地再生、コミュニティの活性化といった経済社会の課題に対して、市民・住民が主体的に取り組もうという意欲や市民・住民の間のふれ合いを求めるといった動きが高まり、NPO・NGO を中心とした活動が活発化している。この NPO・NGO は“政府の失敗”を補完するものとしてその重要性は今後も高まることが必定である。

地域通貨は以上のような動きを促進するための有力な手段としての役割を持っている。地域通貨が任意の賛同者の集まりであることを使えば市民・住民の自主的参加意識が高まることとなる。また、地域通貨を通じたモノ・サービスの流通機能を使えばNPO・NGP の資金不足を補うことができる。このような地域通貨の非貨幣的機能を強く意識した地域通貨がいわゆるエコマネーである（注 7)。いいかえれば、地域通貨が何らかの考え方、関心、価値観を共有する人々のコミユニケーション・ツールとしての役割を果たすものであるからである（詳細は次節)。

（注 4）日本における地域通貨の普及・啓蒙に関しては、後述するように、エコマネーの提唱者である加藤敏春氏の貢献が大きい（詳細は次節)。

もう一つは、1999 年に放映された NHK のテレビ番組「エンデの遺言」の反響である（その後「エンデの遺言：根本からお金に問いこと」は 2000 年に出版され、さらに続編ともいえる「エンドの警鐘：地域通貨の希望と銀行の未来」が 2002 年出版されている)。

エンデ（ミハエル・エンデ。ドイツ人。1953-1995 は、1997 年に児童文学『モモ』を発表し、30 以上の言葉に翻訳され世界中で 600 万部が発行された。日本では 76 年に刊行される 93 年には発行部数が 100 万部を超え現在では１５０万部を越えている。この『モモ』は、ある大きな街にどこともなく現れた 1 人の女の子モモが、人々から時間を奪おうとする時間泥棒（時間を節約して時間貯蓄銀行に時間を預ければ利子が利子を生んで人生の何十倍もの時間をもつことができるといって言葉巧みに人々を誘惑し人々を余裕のない生活に追いたてかけがえのない人生の意味までも見失わせる男達）から盗まれた時間を人々に取り戻すという内容で、時間のほんとうの意味、ゆとりの大切さを強く訴え世界中の多くの読者を魅了した。

また、エンデはエコロジーとエコノミーを両立させる困難性は現行の全融システムにあるとし、さらに単なる銀行や通貨の制度だけではなく、経済学のありようや行政の姿勢の問題であるとした問題提起をし、多くの学者に影響を与えている。

(注 5)　Silvio Gesell（ドイツ人。アルゼンチンの実業家。1862-1930 。著書に 「自由土地と自由貨幣による自然的経済秩序」。英訳は「 The Natural Economic Order」。

ゲゼルは、通貨政策の混乱により経済がインフレとデフレを繰り返している様子から自由貨幣という新たな貨幣制度を提案し「貨幣の流通量だけでなく、貨幣の流通速度も管理されなければならない」と考え、また「貨幣の流通は個人の気まぐれや投機家の貪欲さから自由でなければならず、管理されなければならない」と述べている。

その対策として「財が時間の経過と共に劣化していくように、貨幣もまた劣化していかなければならない」とし持ち越し税をかけることにより、事実上、貨幣を劣化させることを提案した。具体的には「交換を媒介とするものとしての貨幣は公共の交通機関のように公共財であり、使用の対価として少額の使用料を徴収するべきである」と述べ、貨幣の使用者が郵便局等で印紙を購入し、毎月それを貼付しなければ価値を保持することができない「スタンプ通貨」を提唱した。（あべ　よしひろ・泉　留維著「だれでもわかる地域通貨入門」）。

（注 6）　「エンデの遺言」（河邑厚徳等著。NHK 出版。2000 年 2 月）。

（注 7）　地域通貨に関するシルビ才・ゲゼルとケインズの評価について誤った通説が流れている。日本ではゲゼルは地域通貨と関連させて理解されることが多いが、ゲゼルの理論は彼の『自然経済秩序』を読めば分かるように、国家レベルで国家運貨当局が減価通貨を導入し、減価通貨の導入により貨幣の流通速度を上げることを主張したもので地域通貨そのものとは関係ない。

また日本では「ケインズはゲゼルを評価した」と理解されている向きがあるが、ケインズがゲゼルを評価したのは、革命家としてのマルクスとゲゼルの思想を比較してゲゼルの思想のほうが改良主義的なので「ゲゼルの思想に多くを学ぶだろう」といっただけで、『一般理論』の別のところではケインズは理論家としてのゲゼルを痛烈に批判している。なお、参考までに資料 1 に該当個所を引用しておいた。

Ⅱ．　エコマネー導入の動向

１．　エコマネーの定義

地域通貨の類型には各種のものがあるが（＜図表 2＞参照)、それぞれの地域通貨はそれなりの目的を有しているからである。大まかにいえば、LETS は経済振興、低所得者対策、タイムダラーは少数民族対策、コミュニティ対策の目的がある。これに対してエコマネーは、少子高齢化社会の到来、環境問題の解決などの課題を解決し日本のコミュニティ再生を目指している。目的や趣旨においてはタイム・ダラーに近い。

エコマネー提唱者である加藤敏春氏はこのようにエコマネーを仕置づけることは、エコマネーの運動展開において、LETS、タイムダラー、時間預託・ふれあい切符などと切り分けを行うという趣旨ではない。図表の左上の位置づけを有する地域通貨はかって

登場しておらず、その意味で、エコマネーの運動展開を図っていくことは時代の要請ともいえるものであるが、前述のように、LETS、タイムダラー、ふれあい切符、時間預託などの地域通貨は、自立分散型社会を形成しようという点において共通の基本を有しており、エコマネーの運動展開においてもこれらの動きと連携していくこととしている。

＜図表 2＞　エコマネーの領域

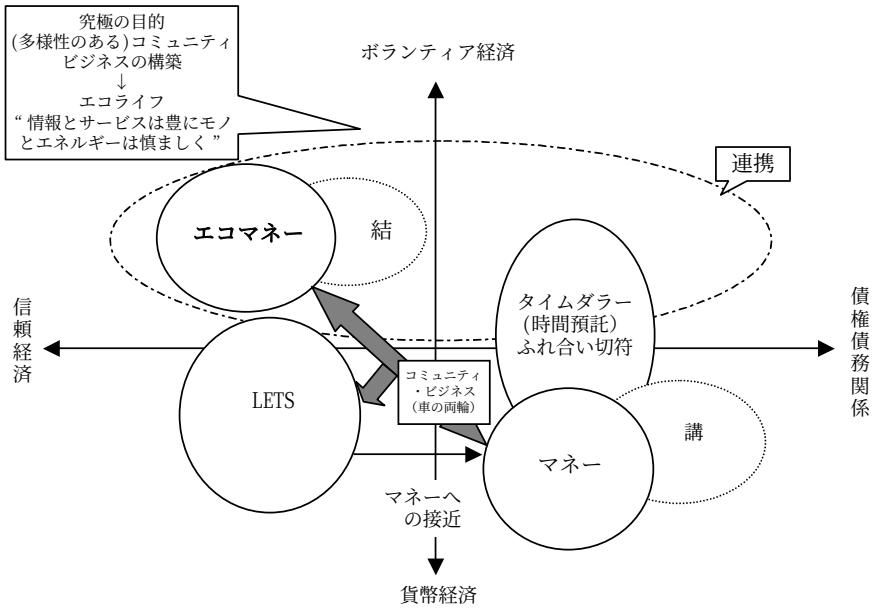

（注）結（コミュニティの相互補助）と講（地域のベンチャーキャピタル）との共生は日本文化独特のもの。

出所：「エコマネーの新世紀」（加藤敏春著）

わが国において地域通貨はその一形態であるエコマネーが普及したが、このエコマネーは、市場での交換を代替する LETS やイサカアワーのような方式（注 8）ではなく、環境、福祉、コミュニティ、文化等お金の対象にならないサービスで思いやりや感謝の気持ちを時間当たりに換算した“ 互報 ”の行為を評価したもので、古くは日本全国の農村共同体で広く見られた“ 結い ”の考え方によるものである。エコマネーという言葉は、エコロジー：生態環境、エコノミー：経済、コミュニティ：地域、マネー:お金の 4 つの意味を含んだ概念で（注 8 ）、その大まかな内容は以下の通りである（前掲書から該当部分を要約、加筆修正）。

■ エコマネーとは、環境、介護、福祉、コミュニティ、文化などに関する多様でソフトな情報を媒介する 21 世紀のマネーである。
- エコマネーで取引されるものの例
  - 地域の市民ボランティアが提供する環境浄化サービス、介護サービス、文化促進サービス。
  - 地域の住民が日常で使うもの（食料品、衣料品、理髪、クリ

ーニングなどのサービス。

- エコマネーでの値づけは取引をする当事者が行う。これにより真の意味でお金を使う自由が確保される（現在登場している電子マネーや電子クーポンを使えばそれが可能となる）

■ エコマネーは、常に財・サービスや情報と対応させて使うので信用創造機能を有しない。従ってインフラやバブルの心配がない。

- 貨幣には金融仲介機能と決済機能があるが、このうちインフレやバブルをおこすのは信用創造機能（金融機関が預金の総量をこえて貸し出しを行うことによりお金が創造される機能）を有する全融仲介機能である。

■ エコマネーはある地域内でのみ流通する。地域の住民は２種類の貨幣を使い分けながら最適の生活を構築することができる。

- エコマネーと通常のマネーを使い分けることは、価値の相対性を生活実感として認識し、より高い付加価値やサービスを求めるようになる。
- これはある種の並行通貨制であるが 18 世紀に国民通貨が登場するまでの間は人類の歴史上並行通貨制が一般的であった。日本の江戸時代においては金貨・銀貨・銅貨のほかさまざまな藩札や私札が使われていた。

■ エコマネーの活用により、資金循環の実現による地域経済の活性化、物質循環の形成による持続可能な社会の構築、過度の信用創造の抑制、あらゆる資源を対象とした資源の最適配分､地域における信頼の醸成などの効果が期待できる。

- エコマネーは地域内での取引システムを構築するもので、地域内で資金循環を実現することになる。これにより地域外に流出していた資金を地域で循環させせることになり地域経済が活性化される。
- 地域内で資金循環が実現されると、地域内で取引可能な財・サービスは極力地域内で生産・消費・廃棄されることとなり、地域内で物質循環が形成され、こうして地域のレベルから持続可能な社会を構築することが可能となり地球環境問題に対する真の解決が得られるようになる。
- エコマネーは信用創造しないため、したがって社会全体に流通する貨幣の量が適正化され、インフレやバブルの再発を抑制することができる。

また､その仕組みは＜図表 3＞の通りである（前掲書から該当部分を要約･加筆修正）。

① 住民、行政、企業、各種 NPO、組合等の共同イニシアティブによりエコマネー運営団体（NPO 等）を設立する。

② マネーへの参加希望者はエコマネー運営団体にメンバー登録する。

③ エコマネー運営団体は、自治体や町内会・自治会等の協力を得て、本人からサービスの提供と受領に関する希望を聴取して集計しサービス・メニュー表を公表する（公表は会報やインターネットのウェブなどいずれの方法でも構わない）。

④ エコマネーへの参加希望者はサービス・メニュー表を基に希望するサービスを相手方にコンタクトし取引を行う（コンタクトの方法は電話、ファックス、E メール、インターネットのいずれかの長短所考慮して決められる）。

⑤ エコマネーへの参加希望者の実際の取引は相対（あいたい）で行われ、両当事者により取引価格が決定される（ただし実際は運営団体が価格を示すことが多い。

⑥ エコマネー参加者の所有する地域通貨や口座・手形等に反映される。それぞれの長所と短所は＜図表 4＞の通りである。

⑦ 参加メンバーの取引勘定において残高が偏る場合がでてくるが（残高がマイナスになっても債務を返済する義務はない）、運営団体自らあるいは中立的な立場にあるコーディネーターを通じてサービスの需給をマッチングさせたり、流通促進のためのイベント等の企画し、流通を活性化する。

⑧ エマネーの残高は一定期間経過後（原則として１年以内、3 ヶ月、６ヶ月等）振り出しに戻す。

⑨ なおエコマネーを高齢者や福祉関係団体に譲渡し、高齢者や福祉関係団体が介護サービスを受ける場合に活用することもできる。

＜図表 3＞　エコマネーの仕組み

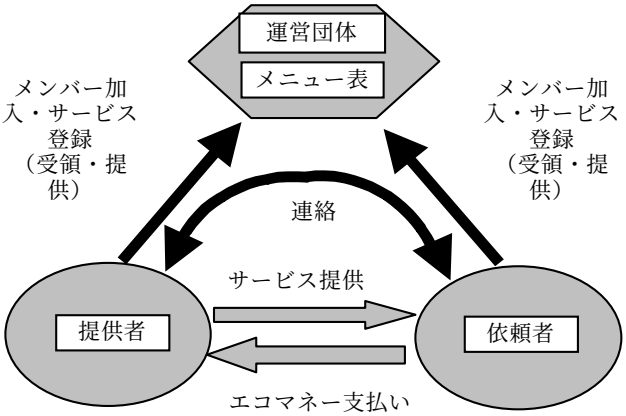

出所：「エコマネーの新世紀」（加藤敏春著）

＜図表 4＞　決済方式別彫塑・短所

	長　　所	*短　　所*
紙幣方式	*・簡便で匿名的* *・現行通貨に似た使用感覚* *・シンポリックなアピール機能あり* *・不特定多数に広がりやすい*	*・発行権限の集中* *・発行団体による信用創造の可能性* *・発行ルールの整備，発行量管理が必要* *・流通経路、取引集計が困難* *・流通範囲の限定が困難* *・偽造の可能性あり* *・法的問題が生じる恐れあり*

口座方式	・客個人が交換時に適貨を発行 ・信用創造なし ・赤字が持てる ・会員制なのでコミュニティ構築が容易 ・流通経路が特定可能，不正防止になる ・流通範囲を限定できる ・赤字限度が設定可能 ・電子マネーによる短所の克服が可能	・記帳に手間がかかる ・運営や管理が必要 ・モラルハザードが生じる可能性あり
手形方式	・各個人が交換時に通貨発行 ・信用創造なし ・赤字が持てる ・遠方の相手とも取引可能 ・通常取引時には簡便 ・シンポリックなアピール機能あり ・不特定多数に広がりやすい	・発行に手間がかかる ・流通経路，取引集計が困難 ・流通範囲の限定が困難 ・偽造の可能性あり ・管理や監視は困難 ・赤字限度が設走不可能 ・モラルハザードが生じる可能性大

（出所）「地域通貨を知ろう」（西部　忠。2002 年 9 月）

（注 8 ）情報化・グローバルゼーション、市場経済化、持続可能性といった 3 つのトレンドにあって企業・市民・行政のパートナーシップといった新しい社会システムによってまちづくりを進めることが必要でありこの展開の場がコミュニティである。

このコミュニティ（Community）と経済（Economy）とが一体となった経済社会のもとで自然(Ecology)と共生するエコミュニティ(Ecommunity)を地域の構築し、ここにおいて新しい文化であるエコライフを創造することが求められており、エコマネーはその文化の多様な情報を価値を伝達する手段であるとする（「エコマネー」“第 1 章エコマネーの思想”。加藤敏春著）。

2．　エコマネー導入の全国動向

エコマネーはここ数年急速に増加しており、その件数は全国で 100 カ所以上が実施・実験中ないしは研究中といわれているが正確な数字はわかっていない。ただ、エコマネー・ネットワーク（注 9 ）の発表ではエコマネーを推進している主な団体として 64 が公表されている（資料 3 参照）。ただ、64 の事例の中には研究中のものやこれから実験を始めようとするものあるいはエコマネーを支援するインターメディアリィ(中間支援組織)なども含まれている）。

または地域通貨・エコマネーの浸透について、(財)社会経済生産性本部（産業会労使、学識経験者等で構成されている公益法人）は以下のような調査を発表しており、自治体の約 56%および商工関係機関の約 34%が地域通貨に関心を持っていることが分かっている。

地域通貨に関するアンケート結果の概要

1．自治体の 42.7%、商工関係団体の 55.5%が地域通貨に関心をもっている。

2．地域通貨を実施（実験）している地域は検討中も含めて約１割。

３．自治体の 43.7%、商工関係団体の 53.9%が、地域通貨は地域の活性化やまちづくり有効と考えている。

４．自治体の 27.5%、商工関係団体の 38.4%が今後日本で地域通貨が広まっていくと考えている。

５．地域通貨を実施（実験）している地域の６割以上が課題はあるが、今後もっと広まっていくと考えている。

- 調査対象：全国自治体 3,252、商工会等商工関係団体 3,332
- 回収率：自治体が 50.3３%，商工関係団体が 33.5%
- 調査時点：2002 年 4-5 月

この地域通貨は国の諸計画や審議会等においてもその重要性と導入必要性が言われており、その主なものは以下の通りである（詳細は資料 2 参照）。

■ 厚生省「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」社会保険審議会福祉部会（2002 年 1 月 28 日）

地域起こしに結びつくような福祉関連産業、健康関連産業、環境関連産業などの領域で、地域密着型コミュニティビジネスあるいはＮＰＯなどを創出していくこと（社会的起業）が考えられる。ちなみに、地域密着型コミュニティビジネスや地域通貨（エコマネー等）制度は、地域住民の生活課題に柔軟に対応したもので、今後、地域福祉活動の中でソーシャル・インクルージョンの手段としても注目されるところである。

■ 「平成 14 年度環境白書」

地域経済の活性化のための取組として、地域通貨が各地で普及しています。地域通貨とは、環境保全や福祉など、通常の貨幣によって市場価値をうみにくいサービスのやりとり を地域の人々の発意により活性化させるため、本来の通貨を補完する形で、一定の地域に限 って発行されるものです。このような地域通貨は、エコノミー・エコロジー・コミュニティーを掛け合わせて「エコマネー」とも呼ばれています。

世界で地域通貨を発行する組織 は数千を超えるといわれており、国内においては、100 を超える地域が地域通貨の実践及び準備をはじめており、・・・・・・・・・。

■ 文部科学省「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（中間報告）」：第８回中央教育審議会（2002 年 4 月 18 日）

〇ボランティアパスポート（仮称）

市町村など地域単位で、地方自治体ないしボランティア推進団体等が、ボランティア活動等の実績等を記録・証明するボランティアパスポートを発行し・・・・・。地域通貨など既に取組を実施している地域や団体等の協力を得て、こうした取組を試行的に実施し、持続可能な取組として広域的に広げていく方策について検討する。

■ 内閣府「高齢者社会対策の推進の基本的在り方について」2002 年 4 月 18 日

ボランティア活動などへの敷居を低くする一つの試みとして、エコマネーなどの地域通貨に注目したい。相互扶助など「円」では評価しにくい多様なサービスを、地域通貨を媒介として取引することで、多数の住民参加により提供することを目的としている。地域通貨の流通には参加者間の信頼の醸成を図ることがカギとなるが、地域通貨を循環させていくことで、地域住民同士が触れ合い、相互扶助の精神が広まっていくと同時に、地域社会の活性化につながると期待されており、その動向を注視していくことが必要である。

■ 内閣府「平成 11 年国民生活白書」

（相互扶助を促進する時間預託制度や地域通貨）

・・・・気軽にボランティア活動をしたり、してもらうことができる仕組みについて考えてみよう。ここでは、我が国における時間預託制度と地域通貨の取り組みを紹介する。

地域通貨は、我が国では「エコマネー」と呼ばれることがある。これは、「円」では評価しにくいボランティアのサービスを、地域通貨を媒介としてやりとりすることで、ボランティアの輪を広げていくことを一つの目的としている。

・・・・・・・・・・・

地域通貨を利用、推進している人々は、地域通貨を循環させていくことで、住民同士がふれあい、相互扶助の精神が広まっていくと同時に、地域コミュニティの活性化にもつながると期待している。

■ 環境省「平成 10 年度環境白書」

地域における経済循環を活発化させ、地域内循環を実現するための手段として、LETS やエコマネーと呼ばれる地域内で財やサービスをやりとりするシステム等の導入が試みられるようになっている。これは、地域で生産・消費・廃棄される財・サービスの交換を地域内で完結することにより、地域の問題解決を目指すものである。・・・・特にエコマネーは通常は貨幣評価しにくい環境、コミュニティ（福祉、文化活動等）に係る財・サービスについても価値付けを行う手法として有効であると考えられる。

以上のように地域通貨・エコマネーは、各省の政策に明確に位置づけられていることとでもあり、今後、急速な勢いで普及していくことは確実と見られる。

(注 9) 加藤敏春氏は、エコマネーの啓蒙・普及活動の一環としてエコマネー・ネットワークを構築している。エコマネートークとは、1999 年 5 月 1 日に加藤敏春氏の提唱する“エコマネー”の考えに共感した個人や企業が集まって出来た任意団体である。

*その目的はこの活動を通じて21 世紀の主役となるであろう地域コミュニティを活性化し、**21** 世紀の新しいコミュニティ(人と人が支え合い、市民企業家を創出し、自然と共生するコミュニティ)を人々自らが作り上げることの支援することにある。これらの目的を達成するために、①エコマネーの主旨を正しく普及させる、②エコマネーのマニュアルを創生し導入活動を支援する、③21 世紀の新しいコミ*

ュニティづくりを支援する、④関係者のネットワークづくりを行う、などの活動をしている。

具体的には、①各地域における研究会における検討、②対象事業の選定、③導入マニュアルの提供、④システムの開発設計、⑤情報ネットワークの活用への支援、⑥トータル・システム導入の支援、⑦システムの評価等の活動を行っている。

ホームページ（HTTP://www.ecomoney.net）でかなりの情報が入手できるが、情報交換、質疑応答、マニュアル作りへの参加等を行うにはメーリングリスト会員になる必要がある。

3.　いわき市におけるエコマネー導入動向

いわき市においては、これまでいわき商工会議所商店街活性化・ライブスポット事業推進の商店街振興連絡会でエコマネーを取り上げて検討したことがあるが、平成 13 年度に入りいわき商工会議所及びいわき市を中心として、以下の研究会が立ち上がっている。

(1)　いわきエコマネー研究会

1)　研究会の目的・構成

エコマネー提唱者でかつ全国各地のエコマネーの立ち上げに重要な役割を果たしている加藤敏春氏から直接指導を受けることが可能となったため、いわき市商工業活性化助成事業の一環としていわき商工会議所事業及びネーブルシティかしま事業として急遽研究会を立ち上げ、鹿島地区の「かしまリゾートビジョン」をモデル事業として検討することとなった。

研究会の構成は加藤敏春（エコマネー・ネットワーク代表・東京大学大学院併任教授）等を顧問に、メンバーとして後述のエコマネー研究班実験事業メンバー、東日本国際大学地域経済研究所、鹿島公民館、鹿島地区区長会・鹿島ふれあい会、ネーブルシティかしま会、いわき商工会議所（TMO 事業推進委員会、地域振興部）、いわき青年会議所、小名浜まちづくり市民会議、うえだ商店会、うつくしま VST いわき支部、いわきテレワークセンターで構成されるメンバー20 名とこれにいわき市企画調整部がオブザーバーとして参画している。

2)　研究会における主要研究事項

A　エコマネーの基本的理解

エコマネー提唱者加藤敏春氏を招き、ネーブルシティかしまとの懇談会及びいわきエコマネー研究会を持ち以下のようなエコマネーの基本理解を養った。

■　エコマネーの究極の目的

①　多様性のあるコミュニティの構築によるエコライフ（情報とサービスは豊かにモノとエネルギーは慎ましく）の実現にある。

②　エコマネーは終わりのないプロセスであり、コミュニティの課題は多いので、チャレンジすることが重要である。

■　エコマネーとは

① 様々なコミユニチイ・サービスを対象として循環によりコミュニティを再生する。
② 地域の生活者自身が発行し、住民主体の組織で運営される。
③ 一定期間経過後は振り出しに戻る（各人の所有通貨をすべて無くして再度配布する）。流通すること自体に意味があり貯めても利子は付かない（但し顕彰による一定の評価はする）。
④ 時間を基本単位とする。
⑤ 感謝の気持ちを表すため、“ゆらぎ”の値づけを実現する。
⑥ 現金との交換はできない。商店で財・サービスを購入することもできない。

■ エコマネーの対象となる取引の主なものは以下の通り。
① 介離（介護保険制度対象外のサービスを対象とした住民の相互扶助
② 高齢者の生きがい、社会参画
③ 教育（総合学習、学校とコミュユニティの交流
④ 環境（市民が参加するグラウンドワーク：里山づくり、市民公園の造成等）
⑤ ゴミのリサイクル、街の清掃
⑥ まちづくり、商店街とコミユ二ティが一体となったまちおこし
⑦ 育児支援などである。

■ エコマネーの立ち上げ・運営の基本的考え方
① エコマネーは精神であり、まちづくりである。方法論ではなく、「なぜエコマネーを使うのか」という考え方がないとだめで、そのための熟成期間か６か月位かかり、それから始まっていく。
② エコマネーについて評価することか必要である。

B 先進事例実地調査からの教訓

ア．早稲田商店会

早稲田商店会は、早稲田商店会を母体とする市民団体“早稲田いのちのまちづくり実行委員会”が早稲田大学の学生を取り込んだゴミのリサイクル運動とこのリサイクルでまちの活性化を図ったことで全国的に著名である。また、商店街にはRENET・WEB がネットされ、メーリング・リストを中心にまちづくりの全国展開を図っている。

具体的には、空き缶、ペットボトル、生ゴミを回収機が設置されているエコステーションに持参すると“ラッキーチケット”が発券され、このラッキーチケットで早稲田商店会の店舗でお買い物抽選券（全額無料、半額割引、1 割引き、50 円引き）などの特典が得られるというものである。

以上の教訓としては、本事例は空き缶、ペットボトル、生ゴミの回収という環境に着目してまちおこしを行い、“ラッキーチケット”でその振興を図っているものであり、環境を対象としたコミュニティ・ビジネスあるいは環境をコンセプトに

したまちづくりの好例として評価できる（エコマネーの導入例と見るべきものではない）。

イ．多摩 COCO 倶楽部

コミュニティの再生を目指して研究してきた多摩ニュータウン学会コミュニティ部会では、コミュニティが内包するさまざまな資源や活力をネットワーク化し、自律的に問題解決をめざすためのツールとしてエコ･マネーを導入することとした。

事業主体としては、運営組織として COMO 運営協議会、参加するメンバーで構成される COMO 倶楽部、賛同・協賛する会員を COMO サポーター等が設置されている。

COCO の波及効果としては、以下が期待されている。

- コミュティ活動の活性化
  コミュニティ内のコミュニケーション、人的交流循環を促進することによりコミュニティの活動を促進する。
- シヤドーワーク，非市場経済循環の発掘
  これまで市場経済になじまなかったさまざまな労働･サービスや手作り品の流通・交換することが可能となる。
- 地域商店街の活性化
  地域商店街が利用することにより､地域商店街の来街者の増加と商店主と消責者との顔の見える関係を回復することが可能。
- コミュニティビジネスの胚胎可能性
  潜在化していたサービスが額在化する事によりコミュニティ･ビジネスのシーズの出現可能性。
- コミュニティの活性化
  地域の問題はできるだけ地域の人がお互い様の精神で助け合っていこうという自律的コミュニティを形成することが可能となる

第 1 次実験の概要は以下の通り。

- 実施期間　　2000 年 6 月 11 日～2001 年 6 月 30 日
- 参加者数　　97 名・2 団体（保育園とアマチユアバンド）
- 通貨名　　COMO
- 配布ツール
  - 入会時、エントリーシートを記入。
  - 入会金、会費と引き換えに 10,000ＣＯＭＯを受取る。
  - COMO 支払額はサービスのやり取りで決定。
- 交換方法
  - COMO ホームベージ等から必サービス提供者を探し直接交渉する。
  - サービスが成立したら COMO にサービスをやり取りした月日、サ

ービスを提供した人、サービスの内容、サービスを受けた人のサインを記入する。

- COMO を支払う人が記入して渡す。なお、お互いの交流を深めるために COMO パーティーを月に 2 回程度開催している。

以上で得た教訓は以下のとおりである。

- 人口 20 万人のうち参加者は 90 人と少なく、今後の拡大をどうするかが課題であろう。
- 行政が手をつけなかったコミュニティの再生を目指すという目的は評価できる。ただ現状では、地域との関わりが薄いように見える。
- エコマネーの目標に地域ビジネス、ベンチャービジネスにおいているのが注目される。
- COCO の普及にマスコミが絡んだのは重要。

(2) エコマネー研究班実験事業

平成 13 年度、いわき市は、市民職員協働事業の一環としていわき市職員研修所といわき未来センターを通じてエコマネー研究実験事業を実施した。

市民 3 名（いわき TMO、ザ・ピープル、いわきコミュニティ放送）といわき市職員 4 名（商工労政課、農林水産課、地域振興課、保険福祉課）で構成されている。その概要は以下の通り。

1) 事業の概要

- 事務局　まちづくりハウス
- エコマネー名称　「やっぺ」
- 方式　通帳記載方式
- 期間　募集：10/1―14　実施：11/1 ―12/31
- 参加者　57 人（研究員の知り合い、やってみたい人）
- メニユー　やれること３つ、して欲しいこと３つ
- 事故への対応
  - ボランティア保険に加入
  - 基本的に当事者の取り決めで
- 事務局の業務
  - メニューのマッチング（電話対応を含む）
  - 登録用紙の作成、整理
  - PR チラシの作成、配布
- 感想アンケートの実施

2) 実験結果概要

- エコマネーへの理解不足

  エコマネーはまだまだ市民に浸透していないので、もっと広報が必要。
- 対象地域

  いわき市内全域対象は無理があるので各地区別にやってはどうか。

- 参画・運営方式
  - 友人、知人の枠を越え、面識のない人へと流通するまでの壁をどう越えるかが課題。面識のない人には頼みづらく職場の人や知人にしか頼めなかった。
  - インターネットを利用すれば、面識のない人々とも活発にやりとりが出来たかもしれない。
  - 意外と利用できない、というのが卒直な感じ（知人同士でも、なかなか時間を合わせられないし、面識のない人に誘うのもかなり抵抗がある）。
  - 面識のない人でも抵抗のないようなシステムを考える必要がある。
  - 各々の自宅や、顔も知らない方の所に連絡するのに抵抗があるので、公民館や施設等で行うようにしたらどうか。
  - コーディネーター制については十分な検討が必要。

Ⅱ．　先進事例に見るエコマネーの実態

１．　エコマネーネットワーク登録先進事例の実態分析

現在約 100 カ所以上のエコマネーの実例があり、このうちエコマネーネットワークには 64 件が登録されていることは述べたとおりであるが、このうちホームページ等でその概要が把握できる 32 件の事業主体、対象範囲、参加人数、マッチングシステム（サービス移転のシステム）及び準備期間（白紙状態からから実験実施ないし本運用までの期間）等についてまとめると以下のように整理される（詳細は資料 4 参照）。

■　事業主体

エコマネーの推進・実施する事業主体は地域の個別事情によって異なるが大まかに以下のように整理される。なかでは複合型の組み合わせが興味深い。

- 単独型：①個人、②ボランティア(複数)、③有志、④民間団体（市民団体、まちづくり協議会）、⑤町内会、⑥大学ゼミ、⑦生協、⑧商店街振興会、⑨JC（青年会議所）
- 複合型：①経済産業省・市・NPO・企業、②ニューメディア振興協会・市・市民・商議所・NPO、③市民団体・商議所・JC・役場有志・大学教授、④まちづくり協議会・市・NTT・シンクタンク、⑤市民・市役所職員、⑥市職員・市民・大学院生、⑦JC・市・福祉協会、⑧NPO・JC・商工会議所、⑨商店振興組合・高校、⑩商店振興組合・TMO・短大ゼミ、⑪大学ゼミ・近隣住民、⑫有志・福祉協議会

■　対象範囲

エコマネーの導入対象範囲は、大まかに広域型と狭域型に整理される。

- 広域型：①ニュータウンの一部(3 市)、②県内パイロット地区、③区域（川崎区）、④市域・周辺地域、⑤合併予定 6 町、⑥メーリングリスト登録者
- 狭域型：①知人、②商議所内、③県庁内、④中心市街地、⑤商店街、⑥小学校区、⑦町区、⑧生協組合員、⑨生協区

■ 参加人数

判明している 22 事例について規模別に以下のように整理される（数次の実験がある場合には、最初のものを採用）。

最も多いのは、100 人未満から 50 人までのもので 7 件、ついで 100 人以上～200 人未満のものが 6 件と続く。

- 500 人以上　　：①18,843 人（生協加入者）、②500 人、
- 300 人以上～500 人未満：（無）
- 200 人以上～300 人未満：①209 人、②253 人
- 100 人以上～200 人未満：①100 人（団体 30、個人 70）、②100 人、③155 人、④162 人、⑤189 人、⑥190 人、
- 100 人未満から 50 人まで：①50 人、②70 人、③76 人、④80 人、⑤80 人、⑥81 人、⑦88 人
- 50 人未満　　：①20 人、②20 人、③21 人、④40 人、⑤45 人

■ マッチングシステム（サービス移転のシステム）

エコマネーの対象となるサービスのやりとりについて判明した 14 件を整理すると以下の通りである。

- サービスの応答（依頼と応諾）の手段としては、①電話、FAX 等と②電子メディア（②メーリングリスト、③ホームページ、④E-メイル、⑤携帯電話、⑥i-モード等）があるが現状では前者が多い。後者は少なく、一部導入実験のレベルのものも多い。
- エコポイントの記録（サービス収受の記録）は、一部①IC カードが試験的に使われているだけで、ほとんどが②交換手帳、③通帳、④マネーへの裏書き等が圧倒的に多い。

■ 準備期間

白紙の状態から実験にこぎつけるまでの準備期間ついては、エコマネー事業の規模等で大きく違ってくるため個々のプロジェクトを詳細に調べる必要があるが、大ざっぱに把握できた 12 件について、単なる期間だけを整理すると以下の通り。

- 3 ヶ月以下　　：①2 ヶ月、②2 ヶ月、③3 ヶ月、④3 ヶ月
- 4 ヶ月以上～10 ヶ月未満：①5 ヶ月、②5 ヶ月、③6 ヶ月、④6 ヶ月、⑤8 ヶ月
- 10 ヶ月以上　　：①11 ヶ月、②12 ヶ月、③14 ヶ月

２．　エコマネー研究班実験事業のアンケート調査にみる実態

全国の実験済みないしは実験中のエコマネー事業主体（対象事業主体 30 にうち回答 14 事業主体）へアンケート調査を実施しているが、その結果から有益な示唆となる項目を紹介する。

- 実施・実験・検討の背景

コミュニティの喪失	9	31.0%
少子・高齢社会の到来	4	13.8%
商店街・市街地の空洞化	2	6.9%
ボランティア活動の促進	8	27.6%
環境問題に対応するため	4	13.8%
その他	2	6.9%

- 目的(複数回答)

環境	4	7.8%	リサイクル	2	3.9%
中心市街地活性化	1	2.0%	商店活性化	3	5.9%
介護	3	5.9%	福祉	7	13.7%
教育	1	2.0%	NPO 等連携	1	2.0%
コミュニティ	10	19.6%	まちづくり	7	13.7%
地域活性化	7	13.7%	地域間交流	4	7.8%
その他	1	2.0%			

- 利用者

	現段階		将来予定	
50 人以下	3	25.0%	1	20.0%
51～100 人	4	33.3%	2	40.0%
101～200 人	1	8.3%	0	0.0%
201 から 300 人	1	8.3%	0	0.0%
301 から 400 人	1	8.3%	0	0.0%
401 から 500 人	0	0.0%	0	0.0%
501 人以上	2	16.7%	2	40.0%

- 地域通貨利用促進のための方策

PR
イベント等
流通事務局を設置
交流会の開催
顔のわかる範囲で始め、これをあちこちにつくる。
情報交換、枚数リセット、会員募集、懇親のための集い
エコマネーの目的の徹底
メンバー間の親睦会

- 利用者の移動経費

自己負担	8	66.7%
移動経費がかからないエリアで実験	4	33.3%
その他	0	0.0%

Ⅳ.　エコマネー導入における課題・問題点

１．　基本的な課題・問題点

(1)　地域通貨と金銭的価値との関係

地域通貨には各種のものがあることは第 1 章で述べたとおりであるが、これらの特徴を整理すると下表の通りとなる。

各種通貨の特徴比較

	エコマネー	地域通貨			国民通貨
		LETS	イサカアワー	タイムダラー	
取引の性格	互報	交換 or 互報	交換 or 互報	互報	交換
発行主体	取引当事者	取引当事者	イサカ委員会	取引当事者	中央銀行
発行単位	時間 or 他の指標	ドル	時間	時間	円、ドル等
価格決定	相対（あいたい）	相対	相対 or 市場	1 時間当たり	市場
利子率	ゼロ or マイナス	ゼロ	ゼロ	ゼロ	プラス

（出典）エコマネーネットワーク加藤敏春氏作成のものを一部加工。

ここで最も重要なのは通常通貨の概念である交換に対して互報(エコマネー提唱者加藤敏春氏の命名）という概念で、これは環境、福祉、コミュニティ、文化等お金の対象にならないサービスで思いやりや感謝の気持ちを時間当たりに換算した“互報”の行為を評価したものである。

問題は地域通貨の全国展開の過程で、LETS やイサカアワーのような方式、いいかえれば、お金の概念を含んだ地域通貨を導入とする向きがでてきたことにある。これに対してエコマネーを提唱する同氏は、第 1 章で述べたように地域通貨が金銭的貨幣的要素を含んだとき廃止の憂き目を見たという歴史的経緯を踏まえ、“イサカアワーズや LETS のような方式は市場での交換を代替するような形で行われるのはエコマネーと異なる”としている（ただし“このような方式でも“互報”の行為を対象するのであれば、お互いに連携しながら活動を展開していく”ともしている)。このような具体的な事例としては、エコマネーで地場産品を購入する、タクシーの割引をする、商店会・中心市街地でエコマネーを商品割引に使う、などがあげられる。

(2)　エコマネーを活用した商店街・中心市街地活性化

一般にエコマネーの対象となる取引(サービス)は、介護、高齢者のいきがい、社会参画、教育（総合学習、学校とコミュニティの交流、環境（里山づくり、市民公園の造成等市民が参加するグラウンドワーク)、ゴミのリサイクル、街の清掃まちづくり、商店街とコミユ二ティが一体となったまちおこしなどである。

これらの目的のうちどれにエコマネーが使われているかについて“エコマネー研究班実験事業アンケート調査”でみると、最も多いのはコミュニティ 19.6%、ついで地域活性化とまちづくりがそれぞれ 13.7、商店街活性化と中心市街地活性化とがあわせて 9%と、福祉、介護、環境、リサイクル関係は比較的少ない。アンケートの項目が包括的な

ものになっていることにもよるが、商店街・中心市街地活性化へのニーズが高いことをうかがわせる。さらに 32 件の先進事例で商店街・中心市街地活性化を主目的にしているのが 7 件（資料 4 参照）となっている。

エコマネーの全国事例において商店街･中心市街地活性化への取り組みがみられるが、互報をテーゼとするエコマネーにおいては、商店街・中心市街地での物の交換の手段として使用することを禁じ手としてため、現実的には商店街・中心市街地が行っているポイントカード分をエコマネーの形で寄付する方法が一部で実施されているだけであり、今後の課題とされている。

エコマネーによって商店街・中心市街地の活性化を図る手法としては今のところ上記のポイントカード制が主流であるが、地域の特性に応じて他の方法が考えられて然るべきであり、場合によってはリスク回避の条件設定をした上でエコマネーではなく地域通貨を活用するという選択もあって良い。ただしこの条件設定についての定説はないため個々に検討しなければならない。

(3)　実証実験の必要性

エコマネーは観念的には一定の合意の基づく会員がいれば導入できる。しかし簡単にそういかないのは、エコマネーの対象取引（サービス）がうまく組み合わなくて循環しない、つまりサービスを提供する供給側と必要とする需要側とのマッチンクがうまくいかないとか、エコマネーが流通しないあるいは一定の供給者や需要者に偏ってしまうことになるからである。

またサービスの値づけは、サービス提供者の“思いやり”や“自由な意志”、サービス受領者の“感謝の気持ち”をベースに個別の取引ごとに相対（あいたい）でそのサービス提供に要した時間を尺度にして決められが、そのサービス提供に要する交通費等の費用をどうするか、無償にするか実費有償にするかで会員が敬遠するなどの問題点もでている。このようにサービスの循環がうまくいかなくても地域のつながりができれば良いとする考えもあるが、それだけをエコマネーの目的にするのでは導入の意義も薄れることになる。このため、エコマネー導入の目的を明確に絞り込んで合意を十分に取っておくことが前提となる。

さらにサービスの需給がマッチングし円滑な循環が確保される程度のエコマネー参加者規模が必要とされる。これを検証するためにはエコマネー実証実験が必要であり、この中でエコマネー循環の円滑化のためにコーディネータの設置、イベント等の開催、広報誌等を仕組みに組み入れるとか、そのほか老若男女にとって使い手の良い仕組みを用意するである。これらを確認するためには小規模な実証実験を行いながらパス・ファインダー（走りながら考える）で導入にこぎつけるということが必要である。

なお、実証実験の規模については先進事例調査では 50 から 100 人、エコマネー研究会では 20 から 30 人位で顔の見える範囲で及びエコマネー研究班実験事業では 57 人などの検討結果がでているが、エコマネーの円滑な流通を確保するのはそれほど多くない範

囲でサービスの需給がマッティングする 100 人前後が必要であると考える。少人数で実証実験を行った結果サービスのマッチングがうまく行かないことによりエコマネーの効果自体に不信がもたれることを恐れるからである。

２.「いわきエコマネー研究会」で検討された課題・問題点

エコマネー提唱者加藤敏春氏を招いて行った研究会では、以下の課題・問題点が提起され、同氏からの指導のもと以下のような結論を得ている。

■　エコマネー導入の意義

現在の経済活動では達成できないあるいは不足となるサービスを対象とする。具体的には、環境保全（例：金成公園の維持管理)、教育（例：週５日制に伴う子供達の休日の過ごし方提案)、交通問題（例：車でなくお金を払わないと鹿島に来られない人に対する方策)、「かしまリゾートビジョン」の中で示したかしまのまちづくりの趣旨（人にやさしい街づくり）に沿った導入方法を考える。

■　利用方法

- コュニティを最終目的として地域通貨を導入しているところは停滞していることから、利用方法（目的、地域、利用、項目等）を限定する。
- 鹿島地区内の事業者，利用者に限定した利用を考える。

■　性格付け

- エコマネーを循環させせることにこだわらない（サービスの交換がうまくいかなくとも、地域とのつながりができればそれでよい。
- パーソナリディー同士の直接のやり取りではなく何か（もの、形）を介在させてコミュニティを育てる。
- 現在の通貨で買えないもの（存在感、名誉、自己満足、充実等）に使う（例：矢田川での名前入り木の植栽)。

■　地域性

- かしま地区の特性を考えて導入する。
- かしま地区は、定住人口は小さいが流入人口は無限に大きいエリアであることから、鹿島に来てくれる人々に対して安心・安全を提供する方法を考える（例：公衆トイレ、休息所、車椅子等）
- 街の力を考える（街は介護老人や知的障害者のセラピーの役割りがある)。

■　参加者のエリア

呼応できるような地理的な工リアは必要。地域コミュニティの範囲は一概に決められないが、交流活動をするとき関わってくるような場が必要。しかし、排他的に固定する必要はない。

■　参加者の適正規模

通常数 20 から 30 人位か。1,000 から 10,000 入位が理想的。アイデンティ

ティの共有ができ、顔の見える範囲で、様々な人か気楽に参加し、抜けることもできる範囲が適正。交流のできる範囲としてば１万数千人位か。それ以上は個々の規模をつなげていく。また、個々のコミュニティのアイデンティティをエコマネーの単位を決めてることで考えることも大きな効果。

■　エコマネーとお金の機能との関係

お金と関係づけると活動にダメがなくなる。商業者は短期的なものを求めるが、商店街は物売りではなく顔の見える商店街でなければならない。商店街の活性化は、もう一度この顔の見える関係をつくり上げることで、商品の割引などでは復活にならない。物売り、ディスカウントなどお金のインセンティブをあげることではない。

コミュニティも大事であるが欲もあると思うが、心の問題はエコマネー、地域経済の活性化はコミュニティ・ビジネスと分けて両立させることが重要。

■　メンバーの選定

世代、性別などバランスある集団とすべきである。

■　サービス・メニユー

最も人気のあるサービス・メニューは料理系。例えば、つけもの、上手な科理のつくり方など。メニユーについては個々の課題を含めることも必要。

■　利用する人

50 年代女性が多い。30 から 40 年代はウィークデーの活動ができないので少ない。子供は自発的参加は無理なので、総合学習の一環、ゴミのかたづけなど、大人が場を整えてやることが必要。

■　導入のリスク

善意の行為か事故に結び付くようなリスクは、今のところ全くないがボランテイア保険に入った方がよい。

■　運営財源

市の補助金や自らの事業収益による場合が多い。

■　会費の徴収

最初から会費を取ると広がらない。通旨が行き授らないとネットワークが組めない。まちづくり事業としておこなうこと。

■　コーディネート機能

まずエコマネーとは何かということを理解させる語り部か必要であり、また、一度エコマネー本来の形をやってみること。いきなりコーデイネーターは入れない。しかしスタッフは必要。より発展させるためにコーディネーターが必要となる。

■　サービスのマッチング機能

見ず知らすの人には話をかけづらいので、間にコーディネーターが必要。最

後の判断は当事者。栗山町の場合 23 人のコーディネーターがいて 1 件成立につき 500 エコマネーを受けとる。インターネット上のマッチングも併用し、エコマネーチヤンスの少ない人、近くの人を探すなど前さばきをコンピユータにさせ、その上で人間がマッチングする。なお日立が社会貢献としてソフトを開発しサーバーを接供している。

３．エコマネー導入までの推進方策とその工程

(1)　導入に向けての問題点・課題の整理

これまでいわきエコマネー研究会における懇談会や先進事例実地調査、エコマネー研究班実験事業における実験及びアンケート調査及び先進事例分析等においてエコマネーの導入に関する検討を加えてきたが、以上の検討項目を整理すると以下のとおりとなる。これら項目は、エコマネーネットワークが提供するマニュアルにも含まれているものであるが、いわきへの導入を意識した検討結果であることに意義がある。

エコマネー研究会・エコマネー研究班実験事業・先進事例分析における検討項目

項　目	内　　容	検討した場所*
方式の選択	お金との関連をつけない。商店街の活性化はこの顔の見える関係をつくり上げること。	エコ研での検討
エコマネーへの理解	市民の理解のためもっと広報が必要。	センターでの検討
エコマネー利用目的	エコノミーの目的と利用範囲は限定的にすべき。	エコ研での検討
	鹿島地区の障害者セラピーに利用すべき。	エコ研での検討
	来街者に安心を与えるものも目的とする。	エコ研での検討
	マネーの循環より地域のつながりができればよい。	エコ研での検討
エコマネーの目的	環境・リサイクル・介護・福祉・教育等の単一目的よりも待ちづくり・地域活性化・商店活性化等の複合目的の方が多い（アンケートの取り方による）。	アンケート
	商店街・中心市街地は中間。	アンケート
	NPO 等の連携は非常に少ない。	先進事例分析
参加者（対象）	狭域の方が広域よりも多い。	エコ研
	呼応できるような地理的な工リアが必要。	エコ研での検討
	広域性を考えまず地区別に取り組むと良い。	エコ研での検討
	鹿島地区内のエリアに限るべき。	エコ研での検討
	世代、性別などバランスの集団とすべき。	エコ研での検討
参加者（適正規模）	50 から 100 人の規模が最も多い。	先進事例分析
	通常 20 から 30 人位。顔の見える範囲で。	センターでの検討
サービス（メニユー）	人気のあるのは料理系。里山事業への参加等テーマを絞ることもよい。	エコ研での検討
コーディネート機能	より発展させるためにコーディネーターが必要。	エコ研での検討
マッチィング（方式・方法）	インターネットを使った方が良い。	センターでの検討
	見ず知らすの人には話をかけづらいので絶対必要。	エコ研での検討
	面識のない人でも参加できるシステムにすべき。	センターでの検討
	面識のない人の参加には公共施設で行うと良い。	センターでの検討
マッチング（利用促進策）	ＰＲ、イベント、交流会、懇親会、流通事務狭設置、枚数リセット、目的の徹底等がある。	アンケート
推進主体	複合型の方が実際的である。	先進事例分析

運営財源	市の補助金や自らの事業収益による場合が多い。	エコ研究会
会費の徴収	最初から会費を取ると広がらない。	エコ研究会
導入のリスク	ボランテイア保険に入った方がよい。	エコ研究会
利用者の移送経費	自己負担が最も多く、ついで移動経費がかからない範囲でやる。	エコ研

（注）検討した場所*で、エコ研=いわきエコマネー研究会、センター=エコマネ研究班実験事業（いわき未来センターが中心に実施）、アンケート=センターが実施したアンケート、先進事例分析=エコマネーネットワーク実施実例からの分析、を意味する。

(2) 実証実験から本格稼働までの工程

エコマネーを導入するため、以下の工程を着実に実施していくことが必要である。

実証実験から本格稼働までの工程

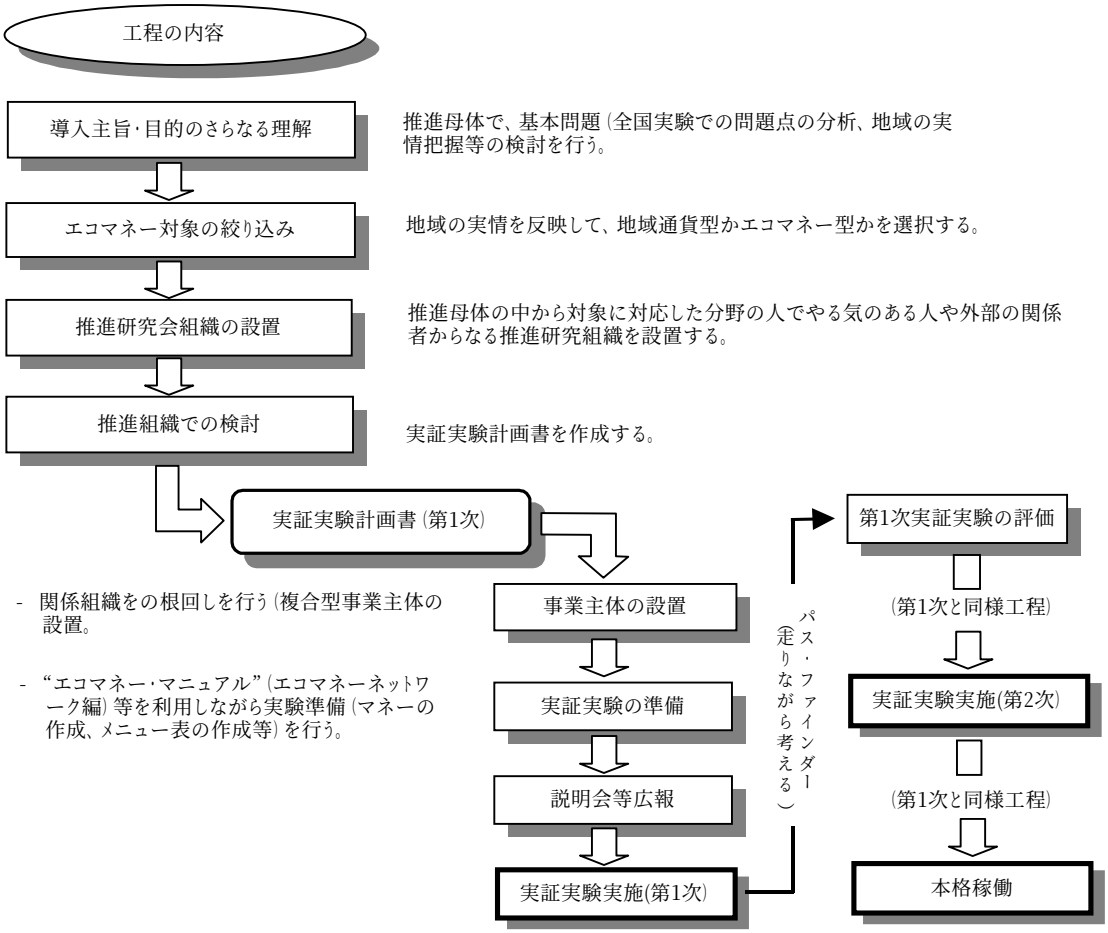

① パス・ファインダー（とにかく実施にこぎつけ走りながら考える）方式とする。とかく構想・計画倒れに終わったり、実施に伴うリスク回避意識が強くて実行に結びつかないという風潮を越えるため、とにかく実証実験を立ち上げる。

② 効率的に導入を進めるため、あるいは失敗をさけるため、各地における実験結果で指摘されている問題点・課題について十分に検討するとともに合意形成を重視しながら進める。

③ 重要なのは地域通貨かエコマネーのどちらのタイプを選択するか、である。

④ まず推進母体（実務的なレベルで推進する組織）を設置し、実証実験計画書（第 1 次）を作成する。この場合外部の関係者(エコマネーに知見ある人等)を検討コアに加える。

⑤ これまでの検討にあるように事業主体の構成にはエコマネーを実施する組織単独型と市当局、商工会議所、JC（青年会議所）、TMO、商店会関係組織、NPO 等市民組織等の中から構成される複合型があるが、絞り込んだエコマネーのサービス対象を検討しながら選定する。

４．地域通貨とコミュニティ・ビジネスとの連携

今後、地域通貨はなお進展することが予想される（Ⅱ．２．エコマネー導入の全国動向)。その展開の方向としては地域通貨の 2 つの側面である通貨的側面と社会・文化的側面のうち（Ⅰ．２．地域通貨の役割)、現状ですでに太宗を占めている後者に属するエコマネーが中心になるであろう。最近注目を集めつつあるもう一つの通貨的側面は、日本経済におけるデフレ脱却の手段として、あるいはより広く国家通貨を補う補助通貨としてその役割を担わせるとするもので重要ではあるものの具体的な導入にはまだ時間がかかると思われる。

すでに導入されているエコマネーにおいて、最近では対象分野がコミュニティ再生といった本来的目的のほか、現状の地域経済において深刻化している商店街・中心市街地活性化の解決にエコマネーの仕組みを組み入れようとする動きが少しずつ増えている（Ⅳ．１．(2)エコマネーを利用した商店街・中心市街地活性化)。さらに最近においては以下のような動きが見られ、エコマネーは次の段階に入ってきているといえる。

① エコマネーとして発足したものの導入後の検証からエコマネー推進母体である商店街の振興といった本来の目的に結びつける方策を模索するなど、コミュニティの再生といった本来の目的に加え、商店街の活性化やビジネスに結びつけるツールとしてエコマネーを活用する。

② エコマネーを商品割引のポイントにして商店街活性化を図るといった範疇から、入り込み観光客の増加を狙い地域通貨をマイレージとして与えホテル・旅館、レストラン・飲食店、おみやげでの割引券として使うなど、地域通貨導入の分野を観光分野といったように広げる。

③ インベント参加者に地域通貨を配りその地域通貨を利用地域限定の上で通常通貨に換金し直接販売促進をねらう等他の動きと組み合わせる。

④ 地域通貨導入の副次的効果として顧客情報を蓄積し需要分析に使うなどマーケテ

ィングに活用する。

⑤ 地域通貨を NPO 法人の経営施設利用に向け NPO 法人の活動を支援する。

⑥ インターネット関連企業が地域通貨の加わりシステム構築を支援したり地域通貨会員のインターネット利用を促進しインターネット・ビジネスとして扱う。

こうした一連の動きは地域通貨とコミュニティ・ビジネスとの連携を示唆している。コミュニティ・ビジネスというのは、地域やコミュニティ密着型の小ビジネスで、“営利・非営利目的にかかわらず動機あるいは結果としてコミュニティに貢献する事業であり、組織形態はいずれでも良い”とされる。

コミュニティ・ビジネスの領域

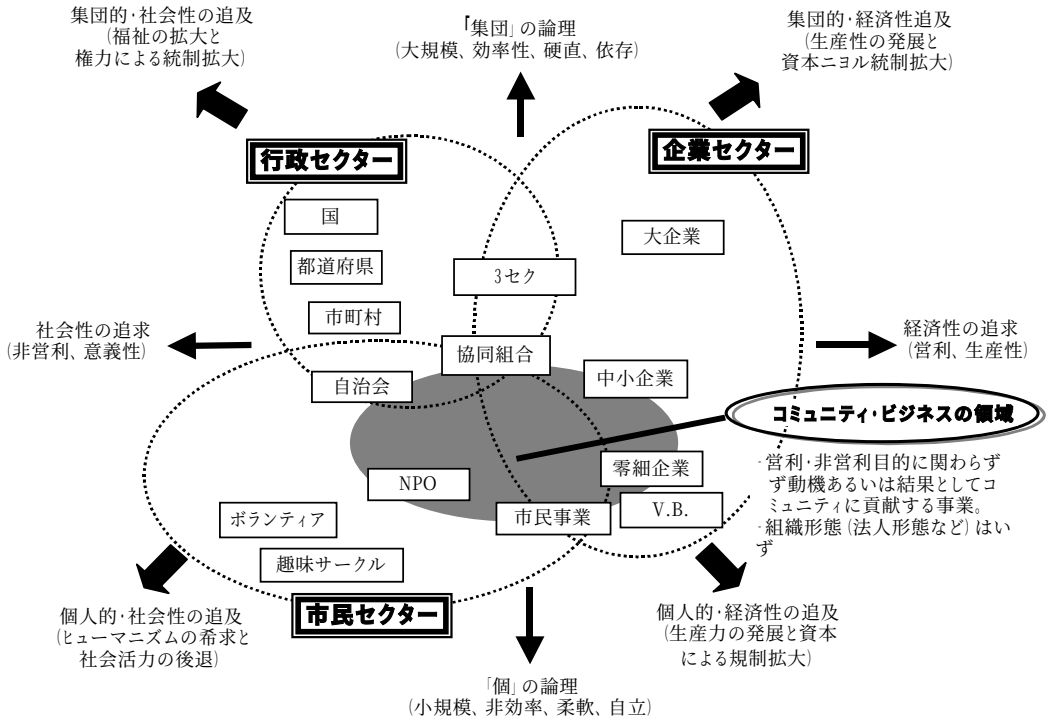

（出所）「コミュニティ･ビジネス」（細内信孝著。中央大学出版会。1999年2月）

上図は地域通貨とコミュニティ・ビジネスとの関係を表したものであるが、まずその展開分野が福祉、環境、情報、観光・交流、食品加工、まちづくり、商店街の活性化、伝統工芸、安全、全融等でほぼ共通していることが分かる。また展開領域は上図に示すとおり同じ対象領域と同じ事業主体にあることである。ということは基本的に地域通貨かコミュニティ・ビジュネスかのいずれかが導入されれば互いに導入への土壌が培われることになり、潜在化しているコミュニティ・ビジネスが顕在化する可能性がでてくるということである。市民セクターがボランティア、NPO、市民事業としてコミュニティ再生を目的に地域通貨を導入する、行政セクターが市民セクターを共同で（＝パートナーシップ）商店街・中心市街地活性化を目的に地域通貨を導入する、企業セクターが個

別の企業目的を達成するために地域通貨に参加する、などの上述の実例がそれを物語っている。また、両者は共通領域であるからして、いずれかを先行して展開し他の分野の展開をしやすくする、あるいは同時に展開して相互効果を狙うなども可能となる。

問題は、地域通貨が以上のような通貨的側面を強めていけば行くほど国家通貨に対する補助通貨に近づき､かってヨーロッパで廃止に追い込まれた轍を踏む恐れがあること、また具体的に問題として消費税等税制との関連での問題点などがあることである。だが何時の時代にあっても、閉塞状態をブレイクスルーする際には“先に実行ありき”のスタンスが新たな流れをつくるのであり果敢なる挑戦が望まれる。従ってこそ、これから地域マネーを導入しようとする際の多くの人々が考える“地域通貨（この場合は金銭的価値をもった狭義の用法）か、エコマネーか”の選択が重要といえる（Ⅳ．１．(1)地域通貨と金銭的価値との関係)。

いずれにしても地域通貨の導入には、要はその導入の目的をしっかり絞り合意形成を重視しながら進め実証実験を通じて、その結果場合によって目的変更も辞さない弾力的姿勢を持って導入に挑戦すべきであると考える（Ⅳ．3．(2)実証実験から本格稼働までの工程)。

参考文献

- *「エンデの遺言」(河邑厚徳＋グループ現代著。日本放送協会発行。2000 年 2 月）*
- *「エンデの警鐘」(坂本龍一＋河邑厚徳著。日本放送出版協会発行。2002 年 4 月）*
- *「だれでもわかる地域通貨入門」(あべよしひろ・泉　留維著。(株)北斗出版発行。2000 年 5 月）*
- *「地域通貨を知ろう」(西部　忠著。岩波書店発行。2002 年 2 月）*
- *「エコマネー：ビッグバンから人間に優しい社会へ」(加藤敏春著。日本経済評論社。1998 年 9 月）*
- *「あたたかいお金「エコマネー」－Q&A でわかつエコマネーの使い方」(加藤敏春＋くりやまエコマネー研究会。日本経文社発行。2001 月 6 月）*
- *「エコマネーの新世紀」(加藤敏春著。勁草書房発行。2001 年 1 月）*
- *「コミュニティ・ビジネス」(細内信孝著。中央大学出版会。1999 年 10 月）*

（資料１）

ケインズのゲゼルに対する評価

「雇用・利子および貨幣の一般理論」（『ケインズ全集』第 7 巻。東洋経済新報社）からの引用（下線筆者）

第 6 編　一般理論の示唆する若干の覚書

第 23 章　重商主義その他に関する覚書　（p.354-p.358）

六

ここで風変わりな、不当に無視された予言者シルヴィオ・ゲゼル（1862-1930 年）について一言することが望ましい。彼の著作は深い洞察の閃きを含んでいるが、ただ彼は問題の本質にまで到達することはできなかった。（第一次大）戦後、彼の熱心な信奉者たちは彼の著作をさかんに私に送りつけてきた。しかし、議論のある種の明快な欠陥のために、私は彼の著作の長所をまったく発見することができなかった。不完全にしか分析することのできない直感の場合にしばしば見られるように、彼の著作の意義は、私が私自身の方法で私自身の結論に到達した後に初めて明らかとなった。その当時、私は他の学究的経済学者と同じように、彼のきわめて独創的な労作を変人の議論にすぎないものとみなしていた。本書の読者の中にはゲゼルの意義をよく理解している人はほとんどいないであろうから、私はもしそうでなければ多すぎるほどの紙幅を彼のために割こうと思う。

（略）

彼の代表的著作の第一部は、『全労働取益権の実現』という表題で 1906 六年スイスのレ・ゾー・ジュネヴィーにおいて出版され、第二部は 191 年ベルリンにおいて『新利子論』という表題で出版ざれた。両者は合冊されて『自由地と自由貨幣による自然的経済秩序』という表題で戦争中（1916 年）ベルリンとスイスで出版され、彼の生存中に 6 版を重ねた。その英訳（フィリップ・パイ氏によって翻訳）は『自然的経済秩序』（The Natural Economic Order）と名づけられている。(略)

ゲゼルの信奉者たちは、彼に予言者的な装いを与えたけれども、彼の主著は冷静な、科学的な言葉によって書かれている。ただし、その全体にみなぎっている社会正義に対する信仰は、科学者として品位があると考えられる以上に激しく感情的である。ヘンリー・ジョージに由来する要素は、疑いもなくこの運動の力の重要な一源泉であるが、まったく第２次的な意味しかもっていない。この著書の目的は全体としては反マルクス主義的社会主義の建設と見ることができよう。それは自由放任主義に対する一つの反動ではあるが、そのよって立つ理論的基礎が、古典派の仮説ではなくてその非認の上に立ち、競争の廃止ではなくてその解放の上に立っている点において、マルクスの基礎とはまったく異なっている。将来の人々はマルクスの精神よりもゲゼルの精神からより多くのものを学ぶであろうと私は信ずる。読者が『自然的経済秩序』の序文を参照するなら、ゲゼルの道徳的性質を知ることができるであろう。私の考えでは、マルクス主義に対する解答はこの序文に示された線に沿って見出されるべきである。

貨幣および利子の埋論に対するゲゼルの特有の貢献は次のとおりである。第一に、彼は利子率と資本の限界効率とを明確に区別し、実物資本の成長率に限界を画するのは利子率であると主張する。次に、彼は、

利子率は純粋に貨幣的現象であって、貨幣利子率に重要性を付与する貨幣の特異性は次の事実であると指摘する。すなわち、富を貯蔵する手段としての貨幣の所有は、所有者にとって無視しうるほどの持越費用しかかからず、そして持越費用を要する財貨貯蔵のような富の形態は、実は貨幣によって設けられる基準があるために報酬を生むという事実がそれである。彼は、利子率があらゆる時代にわたって比較的安定している事実を、利子率は純粋に物的な性質に依存しえないことの証拠として挙げた。なぜなら、長期にわたる純粋に物的な性質の変化は観察される利子率の変化に比べてはるかに大きいものであったに違いないからである。すなわち（私の言葉でいえば）、恒常的な心理的性質に依存する利子率は安定しており、他方、資本の限界効率表を主として規定する大幅に変動する性質は、利子率を決定するのではなく、（多かれ少なかれ）一定の利子率のもとで可能となる実物資本ストックの増加分を決定するのである。

しかし、ゲゼルの理論には大きな欠陥がある。彼は、商品のストックを貸し出すことから収益を得ることができる唯一の理由は貨幣利子率の存在であるということを明らかにしている。彼の書いているロビンソン・クルーソーと一異国人との対話は、この点を証明する最も優れた－従来書かれたこの種のもののどれにも劣らない－経済的寓話である。しかし、彼は貨幣利子率が大部分の商品利子率と違って負になりえない理由を与えながら、貨幣利子率がなぜ正であるかを説明する必要をまったく見落しており、なぜ貨幣利子率が（古典派が主張するように）生産的資本に対する収益によって設けられる基準によって規定されないかを説明することができない。これは流動性選好の考えを彼が見逃しているからである。彼は利子率の理論を半分構成したにすぎない。

彼の理論が不完全であったことは、疑いもなく、彼の著作が学界の人々から無視された理由であった。それにもかかわらず、彼は自分の理論を、十分に実際的勧告の基礎となるところまで押し進めていた。その勧告は彼が提案した形では実行可能ではないが、必要なものの本質を示しているといってよい。彼は次のように主張する。実物資本の成長は貨幣利子率によって阻止されるものであり、もしこの抑制が取り除かれるなら、実物資本の成長は現代の世界においてきわめて急速に行われ、そのためもちろんただちにではないが、比較的短期間のうちにおそらくゼロの貨幣利子率が正当化されるであろう、と。そこで、なによりも必要なことは貨幣利子率を引き下げることであり、そのことは、彼の指摘に従えば、他の非生産的財貨の在庫と同しように貨幣に持越費用がかかるようにすることによって達成することができる、というのである。このことから彼は有名な「スタンプ付き」貨幣という処方箋を書いたのであって、彼の名は主としてそれによって知られており、アーヴィング・フィッシャー教授が祝福の言葉を捧げたのもそれであった。この提案によると、政府紙幣（銀行貨幣の少なくともある種の形態のものにも、この提案が同じように適用される必要があることは明らかであるが）は保健カードと同じように、人々が郵便局で印紙を買って毎月それを貼付しなければ、その価値を保持することができない。もちろん、スタンプ料金は適当な額に定めることができる。私の理論によると、この額は、貨幣利子率（スタンプのない場合の）が完全雇用と両立する新投資量に対応する資本の限界効率を越える超過分にほぼ等しいものにすべきである。ゲゼルが示唆した実際の料金は１週千分の一であって、年 5.2 パーセントに相当するものであった。これは現状から見れば高すぎるであろう。しかし、その正しい率は時時変えなければならないものであって、試行錯誤によってのみ到達することができよう。

スタンプ付き貨幣の背景をなす考えは健全なものである。もちろん、それを控え目な規模で実行に移す

手段を見出すことは可能である。しかし、ゲセルが取り上げなかった多くの困難がある。とくに、貨幣はそれに付随する流動性打歩をもつという点において唯一無二のものではなく、ただその程度が他の多くの財貨と異なっているにすぎず、貨幣の重要性は他のいかなる財貨よりもより大きな流動性打歩をもつことから生ずる、ということに彼は気づかなかった。したがって、もしスタンプ制度によって政府紙幣から流動性打歩が取り去られるとしたなら、一連の代用手段－銀行貨幣、要求払いの債務、外国貨幣、宝石、貴金属一般など－が相次いでそれにとって代わるであろう。すでに述べたように、かつては、利子率を高くするのに役立つ原因は、おそらく人々が取益にかかわりなく土地の所有を熱望することであった。－もっとも、ゲセルの主張する制度においては、この可能性は土地の国有によって除去ざれているであろう。

（略）

第24章　一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書　（p.380-382）

（略）

かくして、私はゲゼルの次のような考えに同意する。すなわち、古典派理論の欠けているところを補充する結果は、「マンチェスター学派の体系」を放棄することではなく、経済諸力の自由な作用によって生産の全潜在力を実現するには、どのような性質の環境が必要とされるかを指示することである、という考えがそれである。もちろん完全雇用を確保するために必要な中央統制は、政府の伝統的機能の著しい拡大を伴うであろう。さらに、現代古典派理論そのものも、経済諸力の自由な作用を抑制したり誘導したりすることが必要となるさまざまな事情に注意を向けてきている。しかし、なお個人の創意と責任が働く広い分野が残されるであろう。この分野の中では個人主義の伝統的な利益が依然として妥当するであろう。

しばらくとどまって、これらの利益がどのようなものであるかを想い起こしてみよう。それらは一部分は効率の利益－すなわち分権化の利益と利己心の作用の利益である。意思決定と個人的責任の分権化が効率に及ぼす利益は、19 世紀に考えられていたよりも、おそらくはるかに大きなものであるし、また利己心にまかせることへの批判は行きすぎていたかもしれない。しかし、個人主義は、もし欠焔と濫用を避けることができるなら、他のいかなる体制と比較しても個人的選択の働く分野を著しく拡大するという意味で、とりわけ個人的自宙の最善の擁護者である。また、個人主義は生活の多様性の最善の擁護者でもある。生活の多様性は、まさにこの拡大された個人的選択の分野から生ずるものであって、多様性を失うことは画一的あるいは全体主義的国家のあらゆる損失の中で最大のものである。なぜなら、この多様性こそ、過去幾世代もの人々の最も確実で最も成功したさまざまな選択を包容する伝統を維持するものであり、また現在を多様な空想力によって彩るものであり、さらに、伝統の侍女であり想像力の侍女であると同時に、実験の侍女でもあるために、将来を改善する最も強力な手段だからである。

したがって、消費性向と投資誘因とを相互に調整する仕事にともなう政府機能の拡張は、19 世紀の評論家や現代のアメリカの銀行家にとっては個人主義に対する恐るべき侵害のように見えるかもしれないが、私は逆に、それは現在の経済様式の全面的な崩壊を回避する唯一の実行可能な手段であると同時に、個人の創意を効果的に機能させる条件であるとして擁護したい。

なぜなら、もし有効需妻が不足すれば、資源の浪費に対する世間の非難は耐えられないものであるぱかりか、これらの資源を活用しようとする個々の企業者は彼にとって不利な条件のもとで活動することにな

るからである。彼の演ずる賭博の得点の多くはゼロであり、したがってもし競技者があらゆる可能性を尽くしてみる根気と希望をもっているならば、全体としては損失を豪ることになろう。従来世界の官の増分は個々人の正の貯蓄の総額に及ばなかった。その差額は、勇気と創意をもちながらも、特別の技能と具常な幸運に恵まれなかった人々の損失から成っていた。しかし、もし有効需要が適度にあるなら、普通の技能と普通の幸運で十分である。

今日の独裁主義的な国家組織は、効率と自由を犠牲にして失業問題を解決しようとしているように見える。短い好況の時期を除けば、今日の資本主義的個人主義と結びついている－私の考えでは、その結びつきは不可避的である－私の考えでは、その結びつきは不可避的である－失業に、世界が遠からず我慢できなくなることはたしかである。しかし、効率と自由を保持しながら病弊を治療することは、問題の正しい分析によって可能となるであろう。

（資料 2）

国の諸計画・審議会等にみるエコマネー

１．厚生省　「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」社会保険審議会福祉部会（2002 年 1 月 28 日）

【はじめに －地域福祉推進の背景と必要性－】（P1～）

我が国においては、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化するなど地域社会は変容しつつある。少子高齢社会の到来、成長型社会の終焉、産業の空洞化、そして近年の深刻な経済不況がこれに追い打ちをかけている。このため、高齢者、障害者などの生活上の支援を要する人々は一層厳しい状況におかれている。また、青少年や中年層においても生活不安とストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどが新たな社会問題となっている。

近年、市町村の福祉施策が盛んになり、ボランティアやＮＰＯ法人なども活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティ形成を図る動きも顕著となっている。

こうした相矛盾する社会状況の中で、市町村を中心とする福祉行政の役割は極めて重要となっており、加えて地域住民の自主的な助け合いなどの意義も益々大きくなっている。

先の中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会の報告においては、「社会福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え助け合おうとする精神である。その意味で、社会福祉を作り上げ、支えていくのはすべての国民である」と述べているが、国民生活の安心と幸せを実現するためには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという共に生きるまちづくりの精神が育まれ活かされることが必要不可欠である。

今こそ、共に生きるまちづくりの精神を発揮し、人々が手を携えて、生活の拠点である地域に根ざして助け合い、生活者としてそれぞれの地域で誰もがその人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉（地域福祉）の推進に努める必要がある。

【地域福祉推進の基本目標】（P8～9）

(1)生活課題の達成への住民等の積極的参加

この際、地域住民も「福祉は行政が行うもの」という意識を改め、行政も「福祉は行政処分で対処するもの」という意識を改めて、地域社会の全構成員（住民等）がパートナーシップの考えを持つことが重要である。パートナーシップは、民間相互のパートナーシップのみでなく、公私のパートナーシップとして行政及び地域社会の構成員が相互に理解し合い、相互の長所を活かし「協働」することによって大きな創造力が生み出されてくるものである（パートナーシップ型住民参加）。

(4)生活関連分野との連携

地域福祉の範囲として、福祉・保健・医療の一体的な運営はもとより、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなどの生活関連分野との連携が必要となる。

生活課題に対応する施策は、個別的には既に存在しているものも多いが、これらに新しいアイデアを取

り入れてシステム化し、地域起こしに結びつくような福祉関連産業、健康関連産業、環境関連産業などの領域で、地域密着型コミュニティビジネスあるいはＮＰＯなどを創出していくこと（社会的起業）が考えられる。

ちなみに、地域密着型コミュニティビジネスや地域通貨（エコマネー等）制度は、地域住民の生活課題に柔軟に対応したもので、今後、地域福祉活動の中でソーシャル・インクルージョンの手段としても注目されるところである。

２．「平成 14 年度環境白書」（p.28～29）

第2章　環境負荷の少ない社会経済システム構築に向けた各主体の取組

第１節　市民における取組の変化

2.市民によるさらなる環境負荷削減の可能性

(1)市民の取組事例

ウ　エコマネー（北海道栗山町など）

地域経済の活性化のための取組として、地域通貨が各地で普及しています。地域通貨と は、環境保全や福祉など、通常の貨幣によって市場価値をうみにくいサービスのやりとり を地域の人々の発意により活性化させるため、本来の通貨を補完する形で、一定の地域に限 って発行されるものです。このような地域通貨は、エコノミー・エコロジー・コミュニティーを掛け合わせて「エコマネー」とも呼ばれています。

世界で地域通貨を発行する組織 は数千を超えるといわれており、国内においては、100 を超える地域が地域通貨の実践及び 準備をはじめており、兵庫県、高知県等は地域通貨の発行団体に対する補助制度を導入して います。例えば、北海道栗山町で発行されている地域通貨「クリン」は、町内の約 60 店舗において買い物客がレジ袋を受け取らなかった際や、国蝶のオオムラサキを保護するための 活動に参加した際に受け取ることができるものです。

３．文部科学省　「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（中間報告）」第８回中央教育審議会（2002 年 4 月 18 日）

テーマ 「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」

3. 18 歳以降の個人が行う奉仕活動等の奨励・支援

（2）身近に参加できる魅力あるプログラムの開発

○ボランティアパスポート（仮称）

市町村など地域単位で、地方自治体ないしボランティア推進団体等が、ボランティア活動等の実績等を記録・証明するボランティアパスポートを発行し、希望する住民に交付する（地方自治体が住民ＩＣカードなどを発行・交付する場合、これにボランティア活動等の実績を上乗せ記録することも考えられる。）。

住民がボランティア活動等を行った場合に、これをポイントとして付加し、活動実績に応じて、公共施設の利用割引などの優遇措置、協賛団体等からの様々なサービス、利用する住民の様々な助け合いなどを

受けることができるようにする。

国の機関・団体等に広く協力を呼び掛け、例えば、博物館・美術館の割引など特典や優遇措置を広げていくことも検討する。

地域通貨など既に取組を実施している地域や団体等の協力を得て、こうした取組を試行的に実施し、持続可能な取組として広域的に広げていく方策について検討する。

４．内閣府　「高齢者社会対策の推進の基本的在り方について　－年齢から自由な社会をめざして－　」2002 年 4 月 18 日

テーマ　「高齢社会対策の推進の基本的在り方について

－年齢から自由な社会をめざして－」

4. 横断的な視点から取り組むべき課題と総合的な推進方策」

「(4)地域社会への参画推進」

ウ　就業世代の地域社会への参画促進

地域社会の相互扶助機能を活性化するには、高齢期に限らず、就業している現役時代も含め、濃淡はあるにせよ生涯を通じて地域社会への参画を継続することが望まれる。

このためには、働き方の多様化・柔軟化や労働時間の短縮等を進め、職場の都合最優先の企業風土を改め、雇用者も地域社会にかかわる時間を持てるよう環境を整備することが求められる。通勤時間を短縮し、居住地域に帰属意識を持てるよう、職住近接のまちづくりを進めることも必要である。様々な地域での活動を雇用者も参加できるような時間帯に設定することも求められるが、インターネットの普及により時間の制約を超えた参画が可能になることも期待される。

また、ボランティア活動などへの敷居を低くする一つの試みとして、エコマネーなどの地域通貨に注目したい。相互扶助など「円」では評価しにくい多様なサービスを、地域通貨を媒介として取引することで、多数の住民参加により提供することを目的としている。地域通貨の流通には参加者間の信頼の醸成を図ることがカギとなるが、地域通貨を循環させていくことで、地域住民同士が触れ合い、相互扶助の精神が広まっていくと同時に、地域社会の活性化につながると期待されており、その動向を注視していくことが必要である。

5.　国民生活白書　P.81～83

第 2 章　ボランティアが広まるために

第 2 節　ボランティア活動の意欲に関わる問題

1　ボランティア活動への参加意欲が高まるために

（相互扶助を促進する時間預託制度や地域通貨）

----7 行目より----

第三に、気軽にボランティア活動をしたり、してもらうことができる仕組みについて考えてみよう。こ

こでは、我が国における時間預託制度と地域通貨の取り組みを紹介する。

時間預託制度は、ボランティア切符制度とも呼ばれることがある。この制度は、ボランティア活動をした人がボランティア活動を受けた人から、活動時間に応じてお金ではなくボランティア切符を受け取り、活動した時間を貯蓄するものである。将来、自分がボランティアのサービスを必要とする時に、その切符を使いサービスを受けることができる。時間預託制度は、一部の住民参加型在宅福祉サービス団体において、あるときは会員にボランティア活動をし、またあるときは会員からボランティア活動を受けるという、会員同士の相互扶助活動を促進する役割を果たしている。

地域通貨は、我が国では「エコマネー」と呼ばれることがある。これは、「円」では評価しにくいボランティアのサービスを、地域通貨を媒介としてやりとりすることで、ボランティアの輪を広げていくことを一つの目的としている。地域通貨が循環する一例を表すと、次の図のようになる。

地域通貨は様々な団体が推進しているが、これらの地域通貨の制度、発行目的等はそれぞれ異なっている。日本においては、流通している地域通貨はまだ数少ないが、世界では 2,500 以上の類似する事例がある。

地域通貨を利用、推進している人々は、地域通貨を循環させていくことで、住民同士がふれあい、相互扶助の精神が広まっていくと同時に、地域コミュニティの活性化にもつながると期待している。ここで大切なことは、時間預託制度も地域通貨もともに貯めるものではなく、使用して循環させていくものである、ということである。この目的のために、推進団体の中には、地域通貨の使用期間を１年間に限定して、活発に循環する誘因を与えているものもある。

なお、地域通貨は一つの道具にすぎない。したがって、それを導入さえすればボランティア活動が広がるというわけではない。ボランティア活動が広がるためには、活動への参加意識を多くの人が持っていることが前提である。そうした前提が満たされている地域においては、地域通貨がボランティア活動を活性化する役割を果たし得る。

6.　平成 10 年度環境白書　P.156

第１章　経済社会の中に環境保全をどう組み込んでいくのか

第３節　環境保全と地域経済の融合に向けて

３　地域の環境保全を支える「人、情報等」の活性化を促進する取組

（２）　地域における経済循環の活性化(P.14-)

また、地域における経済循環を活発化させ、地域内循環を実現するための手段として、LETS やエコマネーと呼ばれる地域内で財やサービスをやりとりするシステム等の導入が試みられるようになっている。これは、地域で生産・消費・廃棄される財・サービスの交換を地域内で完結することにより、地域の問題解決を目指すものである.このような取組は地域共同体に自然発生的に生まれた古来からの仕組みを新たな媒体を用いて復活させるものと言えるが、「地域内で取引可能な財、サービスは極力地域内で生産・消費・廃棄される」という地域内での物質循環を形成し地域の経済の活性化を図るものである。特にエコマネーは通常は貨幣評価しにくい環境、コミュニティ（福祉、文化活動等）に係る財・サービスについても価値付けを行う手法として有効であると考えられる。

全国エコマネーの取組み状況（「エコマネートーク」登録会員）　（資料 3）

数	都道府県	地域名	団体名	エコマネー名	取組状況
1	北海道	栗山町	くりやまエコマネー研究会	クリン	第3次実験
2		小樽市	おたるエコマネー実行委員会	タル	
3	青森県	青森市	青森ＮＰＯセンター		
4		青森市	ＮＰＯ法人ＮＰＯ推進青森会議		
5		青森県	エコマネーＬＡＳＳＥくらぶ	ＬＡＳＳＥ	第1次実験
6	岩手県	宮古市	岩手県 宮古市		
7		岩手県	いわてエコマネー研究会		
8		岩手県	岩手県立大学地域通貨研究会	結	第1次実験
9	山形県	鶴岡市	鶴岡エコマネー研究会	もっけ	
10	福島県	いわき市	いわきエコマネー研究会		
11	新潟県	岩船郡	新潟県 岩船郡		第1次実験
12		新発田市	新潟県 新発田市		
13		上越市	おまんただすけい～ねかね通貨研究会		
14	群馬県	桐生市	桐生市ボランティア協議会		第1次実験
15		前橋市	前橋エコマネー研究会		第1次実験
16		館林市	まちづくり研究会		
17		高崎市	前崎･高橋エコマネー研究会	ありがとう	
18		太田市	太田エコマネー研究会		
19	栃木県	鹿沼市	鹿沼市ＴＭＯ		
20	千葉県	東金市	どんぐり倶楽部	どんぐり	
21	茨城県	谷和原村	西の台エコマネー研究会	ワラー	
22	埼玉県	さいたま市	生活クラブ生活協同組合埼玉	エッコロ	
23		飯能市	グリン倶楽部　new!	グリン	本運用
24		富士見市	キラリ☆ふじみ開館記念事業実行委員会	アーツ	
25	東京都	三鷹市	シニアＳＯＨＯ普及サロン･三鷹		
26		世田谷区	２３区南生活クラブ生活協同組合	クラブ	本運用
27		多摩ニュータウン	ＣＯＭＯ倶楽部	ＣＯＭＯ	本運用
28		西東京市	ＮＰＯ法人セプロス	Conte	第1次実験
29		新宿区	NPO CS21	ピポ	第1次実験
30	神奈川県	大和市	神奈川県 大和市	ＬＯＶＥＳ	本運用
31		藤沢市	善行エコマネー研究会	善	第2次実験
32		川崎市	川崎区エコマネー「福ふくクラブ」	福	
33		横浜市	乙姫エコマネー研究会	エコ	
34		開成町	開成町エコマネー研究会	ハート	
35		神奈川県	エコマネー神奈川ネットワーク		
36	静岡県	磐田市	磐田体育協会	ポエマ	
37		清水市	清水駅前銀座商店街振興組合	E.G.G.S.	本運用
38		天竜市	夢未来くんま	ベア	
39		静岡県	ふじのくにNPO活動センターエコマネー研究会		

数	都道府県	地域名	団体名	エコマネー名	取組状況
40	静岡県	三島市	三島エコマネー研究会		第1次実験
41		浜松市	ＮＰＯ法人ヘルスブレイン･ネットワーク		
42	長野県	飯田市	飯伊地域メディア振興協会	ムトス	
43			エコマネー研究部会		
45		伊那市	伊那市エコマネー研究会	い～な	
46		駒ヶ根市	駒ヶ根ずらあネット実行委員会	ずらぁ	
47	富山県	富山県	NPO法人にぎやか	ゴー！ゴー！	
48		富山市	富山社会人大樂塾	夢たまご	第2次実験
49		高岡市	高岡商工会議所、ＴＭＯ	ドラー	
50		富山県	富山エコマネー研究会		
51	愛知県	西尾市	エコマネー検討委員会		
52		豊田市	豊田青年会議所	エコー	
53	岐阜県	岐阜市	Ｇちゃんねる 岐阜エコマネー事務局	楽市	
54	三重県	津市	三重県政策研究ワークショップ･エコマネー研究会		
55	大阪府	大阪府 田尻町	田尻エコマネー実験実行委員会	ＴＡＺＩ	第1次実験
56	兵庫県	兵庫県 出石郡	相田区エコマネー運営委員会	シルク	
57		兵庫県 氷上郡	新しいコミュニティーを創造する会	未杜（みと）	
58		兵庫県　西部	愛媛ITエコマネーアクション･千姫プロジェクト	千姫	
59		加古川市	加古川エコマネー実験事務局	りば	
60		宝塚市	宝塚NPOセンター･エコマネー実験運営委員会	ＺＵＫＡ	第3次実験
61	高知県	高知県 高知市	はりまや橋商店街振興組合	エコメディア優	
62		高知県 高知市	菜園場商店街振興組合	エンバサ	
63	沖縄県	沖縄県 宮古島	沖縄県 宮古島		
64	全国	各青年会議所	日本青年会議所市民セクター財団支援特別委員会		

（出典）エコマネートークの HP から引用。一部修正。

全国エコマネー実施事例の概要　（資料 4）

団　体　名	事業主体	対象範囲	参加者(人)	主要マッチングシステム	マネー名	白紙から実施まで	取組状況
くりやまエコマネー研究会(栗山町)	研究会(会員70名)		当初253 現在553	交換手帳	クリン		3次実験中
おたるエコマネー実行委員会	民間団体	市全域	50		タル	8ヶ月	1次実験済
鶴岡エコマネー研究会（鶴岡市）	市民・市職員	当初小学校学区	162	情報帖 HP	もっけ	14ヶ月	1次実験済
おまんただすけい～ねかね　（だすけ）通貨研究会(上越市)	町内会	中心市街地(15町会)			だすけ	3ヶ月	1次実験済
桐生市ボランティア協議会	ボランティア協議会		団体30 個人70				1次実験済
前橋・高崎エコマネー研究会		創始者の知人		メーリング・リスト	ありがとう		3次実験済
太田エコマネー研究会(太田市)	NPO、JC、会議所等						研究会中
どんぐり倶楽部（東金市）	大学ゼミ学生		40		どんぐり		1次実験済
生活クラブ生活協同組合埼玉	生協	生協組合員	18,843	通帳	エッコロ		1次実験済
シニアSOHO普及サロン・三鷹	個人	メーリングリスト登録者	190				1次実験済
23区南生活クラブ生活協同組合（東京世田谷区）	生協有志	23生協区	70	通帳	クラブ		本運用
COMO倶楽部（多摩ニュータウン）	民間団体	ニュータウン3市	81	メーリング・リスト、HP、通	COMO	3ヶ月	本運用
大和市	経産省、市、NPO、企業	市全域		ICカード	LOVES		1次実験
善行エコマネー研究会（藤沢市）	民間団体（まちづくり会議等）		80		善		1次実験済
川崎区エコマネー「福ふくクラブ」	ボランティア	川崎区	80		福		1次実験済
乙姫エコマネー研究会(横浜市)	地区内施設ボランティア				エコ		研究会中
清水駅前銀座商店街振興組合	商店街振興組合	商店街	21		E.G.G.S		本運用
ふじのくにNPO活動センターエコマネー推進委員会（静岡県）	県、NPO	県内パイロット地区	20	電話、FAX、Eメイル	ぱれっつ	12ヶ月	1次実験済
飯伊地域メディア振興協会エコマネー研究部会(飯田市)	協会、市民、市、商議所	市、周辺地域	20		ムトス		研究会中
伊那市エコマネー研究会	有志、福祉協議会	市内小地域コミュニティ			い～な		1次実験済
駒ヶ根ずらあネット実行委員会	JC、市、福祉協	1町区	200	通帳	ずらぁ	6ヶ月	1次実験済
富山社会人大樂塾(富山市)	民間団体		500		夢たまご		2次実験中
高岡商工会議所、TMO					ドラー		
エコマネー検討委員会(西尾市)	市民団体	小学校区					研究会中
豊田青年会議所(豊田市)	JC	会議所会員			エコー	6ヶ月	1次実験済
三重県政策研究ワークショップ・エコマネー研究会(津市)	市職員、市民、院生	県庁内	88	裏書き	大夢	5ヶ月	1次実験済
新しいコミュニティーを創造する会（兵庫県）	有志	合併予定6町	76	通帳	未杜（みと）	5ヶ月	1次実験済
姫路ITエコマネーアクション千姫プロジェクト（兵庫県西部）	大学ゼミ、近隣住民	ITコミュニティ	155	ML、HP、iモード	千姫		2次実験中
加古川エコマネー実験事務所	市民団体、商議所、JC、役場有志、大学教授等	市全域	45	通帳	りば	2ヶ月	1次実験済
宝塚エコマネー実験運営委員会	まちづくり協議会、市、NTT、研究	市全域	189（一次実験）		ZUKA		2次実験済
はりまや橋商店街振興組合・商業高等学校	商店振興組合、高校	商店街			エコメディア優	2ヶ月	1次実験済
菜園場商店街振興組合（高知市）	商店振興組合、TMO、短大ゼミ	商店街	100	裏書き	エンバサ	11ヶ月	2次実験済

（注）1.　エコマネー神奈川、富山エコマネー研究会のようなインターメディアリィは除く。

2.　エコマネートークのHPをベースとして作成。